

ディスクロージャー誌 2026



はじめに

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A高知県は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当組合に対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆様が当組合の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

当組合は平成 31 年 1 月 1 日に 12 J A の合併と連合会機能の一部を統合し、発足しました。

統合・合併にあたっては、12 J A のうち、J A コスモスを存続 J A、それ以外を被合併 J A として手続を行っております。

J A 高知県のプロフィール

- ◇設 立：平成 31 年 1 月
- ◇組 合 員 数：78,036 人
- ◇本所所在地：高知市五台山 5015 番地 1
- ◇役 員 数：41 人（※理事職務執行者含む）
- ◇出 資 金：90 億円
- ◇職 員 数：1,628 人
- ◇総 資 産：6,990 億円
- ◇単体自己資本比率：15.50%

(令和 8 年 3 月 31 日時点)

ごあいさつ・経営理念・経営方針

1. 経営管理体制	1
2. 事業の概況	2
3. 農業振興活動	4
4. 地域貢献情報	5
5. リスク管理の状況	6
6. 自己資本の状況	1 1
7. 主な事業の内容	1 2

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	2 1
2. 損益計算書	2 3
3. キャッシュ・フロー計算書	2 5
4. 注記表	2 7
5. 剰余金処分計算書	4 9
6. 部門別損益計算書	5 0
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	5 2
8. 会計監査人の監査	5 3

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	5 4
2. 利益総括表	5 5
3. 資金運用収支の内訳	5 6
4. 受取・支払利息の増減額	5 6

III 事業の概況

1. 信用事業	5 7
(1) 貯金に関する指標	
①科目別貯金平均残高	
②定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
①科目別貸出金平均残高	
②貸出金の金利条件別内訳残高	
③貸出金の担保別内訳残高	
④債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤貸出金の使途別内訳残高	
⑥貸出金の業種別残高	
⑦主要な農業関係の貸出金残高	
⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
①種類別有価証券平均残高	
②商品有価証券種類別平均残高	
③有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
①有価証券の時価情報等	
②金銭の信託の時価情報等	
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	68
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	70
(1) 購買事業取扱実績	
①買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
①受託販売品	
②買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 加工事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
(6) 直販事業取扱実績	
(7) その他の事業取扱実績	

IV経営諸指標

1. 利益率	72
2. 貯貸率・貯証率	72

V自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	73
2. 自己資本の充実度に関する事項	75
3. 信用リスクに関する事項	78
4. 信用リスク削減手法に関する事項	86
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	88
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	88
7. CVAリスクに関する事項	88
8. マーケット・リスクに関する事項	88
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	88
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	88
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	90

12. 金利リスクに関する事項	90
-----------------	----

VI連結情報

1. グループの概況	92
------------	----

- (1) グループの事業系統図
- (2) 子会社等の状況
- (3) 連結事業概況
- (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標
- (5) 連結貸借対照表
- (6) 連結損益計算書
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書
- (8) 連結注記表
- (9) 連結剰余金計算書
- (10) 農協法に基づく開示債権
- (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

2. 連結自己資本の充実の状況	129
-----------------	-----

- (1) 自己資本の構成に関する事項
- (2) 自己資本の充実度に関する事項
- (3) 信用リスクに関する事項
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
- (7) CVAリスクに関する事項
- (8) マーケット・リスクに関する事項
- (9) オペレーショナル・リスクに関する事項
- (10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
- (11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- (12) 金利リスクに関する事項

【JAの概要】	145
---------	-----

1. 機構図
2. 役員構成（役員一覧）
3. 会計監査人の名称
4. 組合員数
5. 組合員組織の状況
6. 特定信用事業代理業者の状況
7. 地区一覧
8. 沿革・あゆみ
9. 店舗等のご案内

あいさつ

平素は、当組合をご利用いただきありがとうございます。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻から4年が経ちましたが、今なお戦争終結に向けた兆しは見通せないなか、今年に入ってからの中東情勢の緊迫化によって原油や資材の価格上昇と供給の不安定化が世界的に拡大する事態となり、地域農業を取り巻く環境は一段と厳しさを増す1年となりました。

こうした国際情勢の先行きの不透明性に伴って円安の進行も加速し、くらしや営農に関わる多くを輸入に依存する日本においては、「良質な食料を、合理的な価格で、安定して手に入り続ける状態を維持する」という食料安全保障の確保に大きな影響を及ぼす年となりました。

また、金融情勢を見ましても、日銀による政策金利の段階的な引き上げや日経平均株価が過去最高となるなど、景気上昇局面の動きを見せておりますが、日々の生活実感との乖離が大きく、依然として不透明感のある状況が続いております。

将来への見通しの不確実さが増すなか、当組合では、3か年計画の実践初年度として、①農業基盤の確立、②経営基盤の強化、③組織・事業基盤の構築を軸に持続可能な農業の実現と安全安心な食料の安定確保に向けて組織経営の基盤の強化を図りながら、食と農の未来づくりに向けて各種施策を実践してまいりました。

令和7年度の経営状況として、全体の事業総利益段階において、計画を上回る実績を確保することができました。販売事業につきましては皆様のご協力もあり、受託販売品の取扱高は、66,081,083 千円となり、前年度の実績ならびに当年度の計画を上回る成果となりましたこと、厚く御礼申し上げます。事業利益段階においても、事業管理費の抑制などにより、当年度の計画を上回る結果として、664,493 千円を確保することができました。

経営環境は絶えず変化しており、貯金量の流出を踏まえた余裕金の効果的な運用、長期共済保有高の維持、生産資材価格の高騰に向けた対応、集出荷場などの共同利用施設の再編と更新、米価の変動を踏まえた主食用米の安定供給、中山間地域の農業生産基盤の維持・強化など、組合経営の重要な課題として強く認識しております。経営理念に掲げるよりよい未来づくりに向けて一つひとつ取組んでいく所存でございますので、当組合へのご支援とご協力を引き続き賜りますようお願いいたします。

高知県農業協同組合
代表理事組合長 島田 信行

<経営理念>

高知県の豊かな自然の恵みを生かして、組合員・地域の皆様と共により良い「未来」をつくります。

<経営方針>

- ・地域農業を振興し、農業者の所得増大を実現します。
- ・人と人とのつながりを大切にし、心豊かな地域社会を創造します。
- ・新たな改革に挑戦し続け、さらなる協同の成果を実現します。

1. 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

2. 事業の概況

令和7年度は、ロシアのウクライナ侵攻の長期化に加えて中東情勢の緊迫化により原油、資材価格の高騰と供給の不安定化が世界的に拡大する1年となりました。国際情勢の不透明感に伴う世界経済の混乱に加え、海外との金利差などによる円安進行が加速し、資源の大半を輸入に依存する国内では輸入コストの上昇に伴う物価上昇により、わたしたちのくらしや営農に影響を及ぼす事態となりました。

また、異常気象も引き続き発生する年となり、夏場の記録的な猛暑や冬場の深刻な水不足に見舞われたほか、カムチャツカ地震をはじめとする大地震が全国で頻発し、食料、農業を取り巻く環境は自然の脅威に脅かされる年でもありました。

当組合では、経営理念に掲げる地域農業の振興ならびに地域社会の創造に向けて、3か年計画を策定し、①農業基盤の確立、②経営基盤の強化、③組織・事業基盤の構築を軸に各種施策を実践し、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に向けた『不断の自己改革』の実践とその土台となる『経営基盤および事業基盤の強化』への取組を進めました。

「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」の実現に向けては、生産コスト高騰の影響を緩和するための価格転嫁対策、出荷コスト低減対策に取り組んだほか、園芸用ハウス等の整備や行政等と連携して新規就農者の確保を進めました。集出荷場再編構想に基づく品目の集約に向けた協議や園芸流通センター移転構想に向けては、「園芸流通センター移転対策協議会」を組成し、移転先の用地取得や基本構想案の策定に向けて検討しました。食農教育活動や生活文化活動を通じた組合員や地域住民との関係づくりにも取組み、広報活動を通じて組合の事業活動の情報発信も行いました。

令和7年度の経営状況については、信用事業では、概ね計画通りの収益を獲得することができましたが、ポートフォリオの再構築に向けた債券の入替に伴う売却損が生じ、信用事業総利益は3,503,080千円（計画比93.9%）となりました。共済事業では、長期総合実績が順調に推移し、長期共済新規契約が増えたことなどから、共済事業総利益は3,073,841千円（同104.8%）となりました。購買事業では、生産資材の供給は概ね計画通りに推移したものの、暖冬傾向による重油の供給減などで購買事業総利益は3,086,324千円（同97.5%）となりました。販売事業総利益は、青果物販売が好調に推移したことなどから、2,986,265千円（同102.2%）となったほか、加工事業総利益は、米価の高騰などを背景に580,786千円（同164.1%）となりました。

事業利益は、業務の効率化などの事業管理費の抑制により664,493千円（同333.5%）となりました。

当組合の財務状況については、令和6年度を上回る当期末処分剰余金を確保することができ、令和7年度の単体自己資本比率は前年度より0.24ポイント増の15.50%となりました。

【令和 7 年度の事業実績】

(単位：千円)

区 分	項目	令和 7 年度
財務	事業利益	664, 493
	経常利益	1, 140, 639
	当期剰余金	878, 398
	総資産	699, 063, 713
	純資産	35, 811, 796
信用事業	貯金	641, 437, 383
	預金	492, 348, 902
	貸出金	102, 781, 486
	有価証券	29, 061, 990
	国債	16, 407, 710
	その他	12, 654, 280
共済事業	長期共済保有高	1, 774, 676, 981
	短期共済新契約掛金	4, 002, 633
購買事業	購買品供給高	13, 871, 783
販売事業	販売品販売・取扱高	71, 514, 007

3. 農業振興活動

「不断の自己改革」に引き続き邁進し、協同の力と総合事業の力を発揮しながら「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に向けて事業活動に取り組んでまいります。

不祥事再発防止策の徹底によるリスク管理の強化を図るとともに、3か年計画の着実な実践ならびに遊休資産の流動化、施設の改修等の具体化などに取り組むことで、組合経営の健全性の確保を目指します。

【農業所得増大対策】

生産コスト高騰の影響を緩和するための価格転嫁対策、出荷コスト低減対策および農業労働力確保対策を中心に取り組むとともに、集出荷場の再編・品目集約に向けた協議も進め、集出荷場の効率的な運営を図ります。

【営農指導事業】

品目担当専門営農指導員を中心に現地研修会等を開催し、営農指導体制の強化に努め、栽培技術の向上を目指すとともに、野菜主要6品目の「農業振興計画」およびショウガを加えた7品目の「産地総点検運動」の進捗管理を行い、地域・産地の課題解決に取り組みます。

【販売事業】

園芸、米、特産品、畜産の販売力の強化、食品表示・衛生管理の徹底に努めながら、安全・安心な県産品の安定供給につなげていきます。園芸流通センター移転構想の具体化に向けた研究も進め、将来も安心して農産物の流通が維持継続できる体制の確立を目指します。

【直販事業】

「JAファーマーズマーケットとさのさと」も含めた店舗間連携を強化し「売れる店舗づくり」に取り組むほか、ホームページの店舗紹介の充実に取り組むとともにSNSでの情報発信を行い、地産地消のPRに取り組めます。

【購買事業】

営農部門と連携して銘柄集約に向けた対応を行うなど生産資材コストの低減に向けた取組を進めるほか、女性部と連携を図りながらエコープマーク品の普及拡大などに取組み、生活資材の供給を行います。

【信用事業】

金融サービスの拡充および事務効率化・事務堅確性の向上に取組み、JAバンクならではのサービスの提供と、組合員・利用者のライフプランにあわせた金融サービスの提供を一層進めてまいります。

【共済事業】

3Q訪問活動を通じて組合員の皆様に寄り添い、必要な方への必要な保障の提供により、さらなる「安心」と「満足」を届けます。小学校新入生への黄色い傘の寄贈や交通安全教室を開催し、地域貢献活動にも取り組めます。

4. 地域貢献情報

「地域の活性化」に向け、くらしの活動で掲げる4つの重点事項（食農教育、高齢者生活支援、生活文化活動、防災活動）を中心にして、地域コミュニティづくりに取り組みます。

また、中山間地域等のライフラインの要としての役割を発揮し、地域に根差した協同組合として組合員・利用者の営農とくらしをサポートします。

当組合の資金は、その大半が組合員・地域住民の皆様からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。組合員・地域住民の皆様や、地方公共団体等に貸出金を通じて資金を供給しております。

令和7年度末の貯金・貸出金の残高は、以下のとおりです。

①貯金残高

(単位：千円)

項目	令和7年度
要求払貯金	289,057,730
定期性貯金	352,379,653
合計	641,437,383

②貸出金残高

(単位：千円)

貸出先	令和7年度
組合員（みなし組合員を含む）	94,845,359
地方公共団体・地方公社	6,863,697
その他	1,072,429
合計	102,781,486

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理の考え方〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

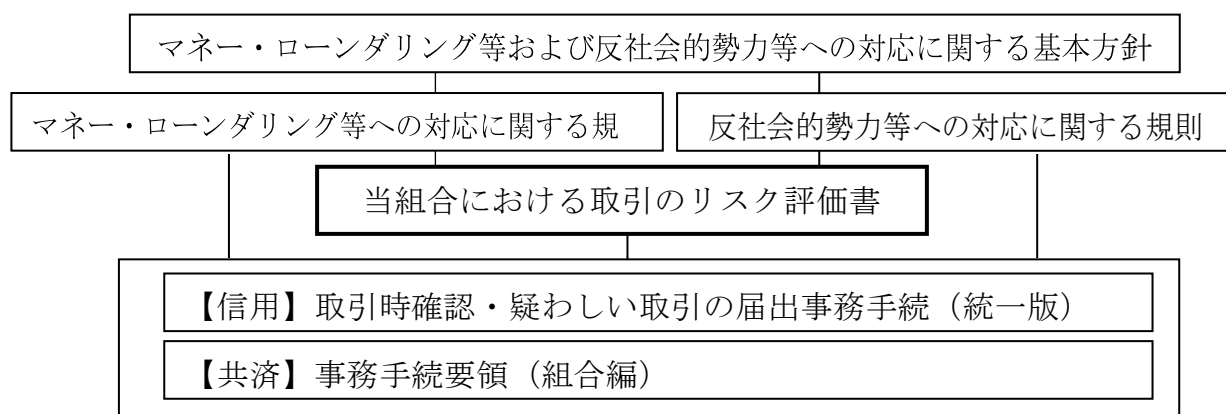
このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理の考え方に基づき、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

このリスク管理の考え方に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

〔マネー・ローンダリング・テロ資金供与に関する取組〕

マネー・ローンダリング・テロ資金供与（以下、マネロン等）対策について、国際的な要請が高まってきており、当組合でも、マネロン等リスクへの対応を経営戦略上の重要課題と捉え、基本規定として、「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」「マネー・ローンダリング等への対応に関する規則」「当組合における取引のリスク評価書」を制定し、マネロン・テロ資金供与対策等への取組方針、ならびに犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認および疑わしい取引の届出を適切に実施するための態勢等を定めています。

【関係規定体系】



①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決

定しています。通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

また、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクター（リスク要因）の変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリ

スク) および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、種類ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、(株)高知県農協電算センター等と連携をとりながらコンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努め、システムの万一の災害・障害等に備えた管理体制を構築しております。

◇マネー・ローンダリング等への対応

昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当組合ではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

◇金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）への対応

①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口は、各支所窓口または下記までお問合せ下さい。

【信用事業】

信用事業本部 信用事務部 信用事務指導課

（電話：088-821-6184、平日 午前9時～午後5時）

※ なお、JAバンクにおける金融ADR制度への対応は、JAバンク高知ホームページ（<https://www.jabank-kochi.jp>）をご覧ください。

【共済事業】

共済事業本部 事務部 共済事務課

（電話：088-821-6191、平日 午前9時～午後5時）

※ なお、JA共済における金融ADR制度への対応は、JA共済ホームページ（<https://www.ja-kyosai.or.jp>）をご覧ください。

②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

愛媛弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

岡山弁護士会岡山仲裁センター

※ ①の窓口またはJ Aバンク相談所（一般社団法人J Aバンク・J Fマリンバンク相談所内、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、愛媛弁護士会紛争解決センターには、直接お申し立ていただくことも可能です。

【共済事業】

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp>

日本弁護士連合会

<https://www.nichibenren.or.jp>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本所・支所のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、15.50%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】

項 目	内 容
発行主体	高知県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	9,054 百万円（前年度 9,410 百万円）

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、令和元年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

7. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取扱っています。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗を為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務およびサービス

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなど取扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱、貸金庫のご利用、全国のJ Aでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○各種自動受取（年金受取等）

○各種自動支払（税金、電気、電話等の公共料金、家賃等）

○給与（給料）振込サービス

○定時自動集金サービス（授業料等集金）

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しています。

◇購買事業

購買店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物や日用品等の生活資材も取り扱っています。

◇加工事業

生産者の生産した農産物に付加価値を加え、地域の特性を生かした加工品の開発を行っています。

◇利用事業

育苗センターやライスセンターの運営を行うことで生産者の生産から出荷までをサポートし、地域の農業生産を支える拠点としての役割を担っています。

◇直販事業

県内各地の直販所を通じて、県内農畜産物の地産地消に取り組んでいます。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

◇くらしの相談

◇健康づくり

〔生活関連事業〕

◇店舗事業（Aコープ）

◇自動車事業

◇石油（J A－S S）事業 など。

■主な貯金■

種 類	特 色 ・ 内 容	期 間	預 入 金 額	
普 通 貯 金	手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	制限なし	1円以上	
総 合 口 座	普通貯金の機能に加え、1冊の通帳に定期貯金・定期積金がセットできるのが特色で、定期貯金の90%（最高300万円）まで自動的にご融資します。	制限なし	1円以上	
貯 蓄 貯 金	普通貯金との間で資金を移動させるスウィングサービスの取扱いができます。	制限なし	1円以上	
通 知 貯 金	まとまった資金の短期運用に有利です。	7日以上	5万円以上	
定期貯金	期日指定定期貯金	利率は市場実勢に応じて決定します。据置期間経過後は引き出し自由で、一部の引き出しも可能です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選択できます。利率は市場実勢に応じて決定します。	1か月以上 10年以内	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1か月以上 10年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	6か月ごとに市場金利動向に合わせて利率が変更され、金利環境の変化に対応できます。	1年以上	1円以上
	据置定期貯金	6か月の据置期間経過後はお引き出しが自由です。また、何回でも一部お引き出しが可能です。	5年以内	1円以上 1千万円未満
積立型貯金	積立式定期貯金	毎月の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりが可能です。	特に定めなし	1円以上
	定期積金	毎月の一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりが可能です。	6か月以上 10年以下	1千円以上
財形貯金	一般財形貯金	給料・賞与からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。財形専用の利率が適用され、財形住宅と合算して550万円まで非課税の特典を受けられます。	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適です。財形専用の利率が適用され、財形年金と合算して550万円まで非課税の特典を受けられます。	5年以上	1円以上
譲 渡 性 貯 金	大口の余裕金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	7日以上 5年以内	1千万円以上	

<貯金のご利用にあたっての留意事項>

貯金のご利用にあたっては、ご契約上の規定など、それぞれの商品の特色を窓口でおたずねいただくなど、ご確認の上、ご利用下さい。

■主な貸出一覧■

□農業性資金

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
農 業 近 代 化 資 金	認定農業者、その他農業者(認定新規就農者、一定要件を全て満たす農業者(個人・法人等)、農業参入法人、集落営農組織、一定の要件を満たす農業を営む任意団体等)	農業経営の改善を図るために必要な施設・機械全般の改良、造成、取得のための前向き投資。または初期投資に必要な運転資金等。	●認定農業者 個人/1,800万円以内 法人/7,200万円以内 ●その他農業者 個人/1,800万円以内 法人/6,000万円以内 ※保証機関の無担保・無保証枠を踏まえた融資限度額となっていますので、制度要綱上の限度額とは異なります。	原則として、取得する施設等の耐用年数以内で15年以内
アグリマイティー資金	組合員資格を有している個人および法人等	生産・担い手資金 加工・流通・販売資金 地域活性化・地域振興資金 再生可能エネルギー対応資金 災害緊急資金	総事業費の100%以内 ※再生可能エネルギー対応資金、災害緊急対応資金は上限あり	●長期資金:原則15年以内(据置期間3年以内) ●短期資金:1年以内 ●災害緊急資金:原則5年以内(据置2年以内)
JA 営 農 ロ ー ン	正組合員の資格を有する個人・法人等 個人にあつては、契約時の年齢が20歳以上71歳未満の方	営農に必要な短期運転資金	極度額300万円以内	1年以内 ※個人の場合は75歳の誕生日を超えて契約更新することができない。

* ご利用にあたっては、保証会社等の審査が必要な場合がございます。

* 上記資金以外にも取扱がございます。

□生活性資金

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
J A 住 宅 ロ ー ン (一 般 型)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上66歳未満の方	住宅の新築・購入・リフォーム資金、土地の購入資金、他金融機関からの住宅資金の借換	5千万円以内	40年以内
JAリフォームローン (一 般 型 A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上66歳未満の方	住宅の増改築・改装・補修、他金融機関からのリフォーム資金の借換等	1千500万円以内	15年以内
JAマイカーローン (一 般 型 A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢が満18歳以上75歳未満でかつ最終償還時の年齢が満80歳未満の方	自動車・バイク・自転車などの購入資金、運転免許の取得資金、他金融機関からの借換等	1千万円以内	10年以内
J A 教 育 ロ ー ン (一 般 型 A)	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上75歳未満で、最終償還時の年齢が満80歳未満の方	就学されるご子弟の教育に関する全ての資金、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金	1千万円以内	据置期間を含めて最長15年以内
多 目 的 ロ ー ン	組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上で、最終償還時の年齢が満71歳未満の方	生活に必要な一切の資金	500万円以内	6ヶ月以上10年以内

* ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査が必要な場合がございます。

* 上記ローン以外にも取扱がございます。

<ローンのご利用にあたっての留意事項>

ローンについては、金利変動ルールなど、それぞれのローンの特色を窓口でおたずねいただくなど、よくご確認の上、ご利用下さい。ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意下さい。

■公庫資金■

種 類	対 象	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間
<受託先>日本政策金融公庫(農林水産事業)				
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者	設備資金、運転資金等	(1貸付先に対する最高限度額) 個人…3億円 法人…10億円	25年以内(うち据置期間10年以内)
青年等就農資金	認定新規就農者	設備資金、運転資金等	(1貸付先に対する最高限度額) 3,700万円	17年以内(うち据置期間5年以内)

* 上記資金以外にも取扱がございます。

各種信用手数料一覧表

(令和8年4月1日現在)

為替手数料

種 別		同一店舗		本支店		県内・県外系統		(税込) 他行		
		3万未満	3万以上	3万未満	3万以上	3万未満	3万以上	3万未満	3万以上	
窓口振込手数料		電信扱	110円	330円	220円	440円	220円	440円	550円	770円
		文書扱※1	—		220円	440円	220円	440円	440円	660円
		給与・賞与	無料		無料		無料		110円	
自動機	現金振込手数料		無料		110円	220円	110円	220円	330円	440円
	カード振込手数料		無料		無料		110円	220円	330円	440円
	県外カード振込手数料		無料		無料		110円	220円	330円	440円
	他行カード振込手数料 ※2		無料		無料		110円	220円	330円	440円
	信漁連カード振込手数料		無料		無料		110円	220円	330円	440円
視覚障がい者等に対する為替手数料			ATMカード振込手数料と同額							
ネットバンク振込手数料			無料		無料		110円	220円	330円	440円
法人ID	振込		無料		無料		110円	220円	330円	440円
	総合振込		無料		無料		110円	220円	330円	440円
	給与・賞与振込手数料		無料		無料		無料		110円	
定時自動送金手数料		電信扱	無料		110円	220円	110円	220円	440円	660円
		文書扱	—		110円	220円	110円	220円	440円	660円

※1 文書扱いによるお振込みの場合、税金・税金以外を問わず、一律で手数料が必要となります。ただし、高知県内の公金（須崎市および馬路村を除く）については、手数料が免除されます。

※2 他県J A・他行カードによる振込については、為替手数料に、下記の顧客手数料（他県J A・他行カード振込時のネット出金取引における顧客手数料）が加算されます。



○顧客手数料(他県JA・他行カード振込時のネット出金取引における顧客手数料)

(1件)

対象先金融機関 (カード発行金融機関)	平日		土曜日		日曜・祝日
	8:00~18:00	18:00~21:00	8:00~14:00	14:00~21:00	8:00~21:00
県内・県外系統	無料		無料		無料
MICS提携金融機関(他行) (三菱UFJ銀行除く)	110円	220円	110円	220円	220円
三菱UFJ銀行	110円	220円	110円	220円	220円

その他為替手数料

(税込)

種 別		金 額
その他為替手数料	振込組戻料	660円
	取立手形組戻料	660円
	取立手形店頭呈示料	660円 ※ただし、この金額を超える取立費用を要する場合はその差費を申し受けます。
	不渡手形返却料	660円
	離島回金料	無料

代金取立手数料

(税込)

種 別		金 額
代金取立	電子交換手数料(小切手)	880円
	電子交換手数料(手形類)	880円
	電子交換手数料(当日振)	—
	個別取立	1,100円

振替決済手数料 (1件ごと)

(税込)

種 別		同一店舗	本支店
□ 座振替	窓口扱い(帳票渡し)	110円	
	自振扱い(CD・MT等)	55円	
定時自動集金手数料		110円	

媒体持込手数料

(税込)

種 別		金 額	
※3 媒体持込 手数料	電子媒体 (CD・DVD・USB等)	1ファイル	5,500円
	紙媒体	1日あたり 10件以上	
※3 媒体とは、口座振替・口座振込・為替振込・給与賞与振込を依頼する際に持ち込まれる電子媒体および紙媒体です。			

種 別			金 額	種 別		金 額
各 種 手 証 明 書	貯金残高証明書	定例発行	220円	キャッシュカード 暗証番号照会手数料		550円
		随時発行※3	440円			
		定形外様式※4	2,200円			
	その他各種証明書		220円	再 発 行 手 数 料 ※5	貯金通帳	550円
			貯金証書		550円	
		ICキャッシュカード	1,100円			
		ローンカード	1,100円			
		JAカード一体型	660円			
				取引履歴明細		1依頼書 440円 21枚以上は1枚ごと22円
両替手数料 (1日あたりの枚数)		1～50	無料	硬貨取扱手数料 (1日あたりの枚数)	1～50	無料
		51～100	550円		51～100	550円
		101～500	825円		101～500	825円
		501～1,000	1,100円		501～1,000	1,100円
		1,001～	500枚毎に550円加算		1,001～	500枚毎に550円加算
「持込みの紙幣・硬貨の合計枚数」 が「受取の紙幣・硬貨の合計枚数」 のいずれが多い方の枚数に応じて 手数料徴収			「税金納付」、「振込」等 についても手数料徴収			
保護預り			国債窓販保護預り 年額	無料		
法人JAネットバンク月額基本手数料			照会・振込サービス	1,100円		
			照会・振込サービス＋データ伝送	3,300円		
未利用口座管理手数料(年間) ※6			1口座あたり 1,320円			

※3 相続貯金等残高証明書も随時発行に含まれる。

※4 JA所定様式外での発行および監査法人様向けの発行が含まれる。

※5 再発行手数料は、紛失・汚損破損していない名義変更と犯罪被害および災害等に起因する再発行のみ手数料を無料とする。

※6 2021年10月1日以降に開設され、2年以上未利用の対象口座にかかる手数料です。

貸金庫(年間使用料) (芸西支所)	サイズ ※7	H8.5×W24.4×D38.3 H6.3×W24.4×D38.3	14,520円 10,560円
カード再発行手数料 鍵紛失(錠前交換)			3,300円 16,500円
全自動貸金庫(年間使用料) (とさのさと支所)	サイズ ※7	H13.8×W25.5×D34.8 H9.8×W25.5×D34.8 H5.8×W25.5×D34.8	18,480円 15,840円 10,560円
カード再発行手数料 鍵紛失(錠前交換)			4,400円 16,500円
成年後見支援貯金にかかる 口座開設手数料 ※8			11,000円

※7 サイズ:W=Width(幅)H=Height(高さ)D=Depth(奥行き)

※8 口座管理にかかる手数料は無料とする。

発行手数料 明細書	貸付残高証明書	440円		
	融資証明書 ※9	1,100円		
(リフォーム含) 住宅ローン関係	繰上返済手数料 ※10 (金額・一部)	金額	窓口	ネットバンク
		1,000万円以上	60,500円	11,000円 (一部のみ)
		500万円以上	38,500円	
		500万円未満	16,500円	
	条件変更手数料 ※9 (保証機関付保証のみ対象)		5,500円	
	金利変更手数料 ※9 (保証機関付保証のみ対象)		5,500円	
	住宅取得控除年末残高証明書		無料	
	住宅取得控除年末残高証明書(再発行)		440円	
	変動金利専用型住宅ローン融資手数料		借入額×1.10%(消費税込)	
貸付留保金取扱手数料 ※9払出金額毎	払出金額×0.30%+消費税			

※9 住宅ローン関係手数料については、合併後案件から適用する。合併前案件については、旧組合の手数料とする。
 なお、合併前に正式申し込みを受け付けた場合でも、合併後に実行する案件は、全て合併後手数料を適用する。
 証明書以外の手数料で徴収項目が複数同時発生した場合は、一番高い手数料のみ適用する。

※10 住宅ローン繰上返済手数料については、全住宅ローン案件を対象とする。
 なお、同日に複数発生した場合は、一番高い手数料のみ適用する。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取組）

当組合の貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫および特定農水産業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組をしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	660,979,740	631,044,309
(1)現金	5,485,048	6,752,566
(2)預金	530,834,805	492,348,902
系統預金	530,750,224	492,261,090
系統外預金	84,580	87,812
(3)有価証券	18,990,260	29,061,990
国債	5,463,740	16,407,710
地方債	6,147,320	5,300,000
政府保証債	3,779,200	3,754,280
社債	3,600,000	3,600,000
(4)貸出金	106,396,598	102,781,486
(5)その他の信用事業資産	538,111	1,251,293
未収収益	465,093	1,190,595
その他の資産	73,017	60,697
(6)貸倒引当金	△ 1,265,083	△ 1,151,931
2 共済事業資産	3,165	2,954
(1)その他の共済事業資産	3,165	2,954
3 経済事業資産	17,901,783	20,955,699
(1)経済事業未収金	7,245,308	7,248,434
(2)経済受託債権	1,541,988	4,806,834
(3)棚卸資産	4,285,181	4,233,533
購買品	2,920,240	2,776,342
販売品	111,886	370,866
加工品	1,135,768	960,825
貯蔵品	58,509	57,512
その他の棚卸資産	58,777	67,986
(4)その他の経済事業資産	5,398,328	5,172,620
(5)貸倒引当金	△ 569,024	△ 505,723
4 雑資産	2,194,480	2,162,446
(1)雑資産	2,294,675	2,259,370
(2)貸倒引当金	△ 100,195	△ 96,923
5 固定資産	13,363,393	13,415,160
(1)有形固定資産	13,323,378	13,381,788
建物	25,106,623	25,008,415
機械装置	9,482,234	9,384,767
土地	7,933,092	7,811,360
リース資産	513,542	1,013,813
建設仮勘定	5,390	40,700
その他の有形固定資産	5,110,820	5,111,382
減価償却累計額	△ 34,828,325	△ 34,988,650
(2)無形固定資産	40,015	33,372
その他の無形固定資産	40,015	33,372
6 外部出資	31,080,570	31,122,655
(1)外部出資	31,080,570	31,122,655
系統出資	27,609,525	27,605,975
系統外出資	1,722,399	1,768,034
子会社等出資	1,748,645	1,748,645
7 前払年金費用	141,079	324,815
8 繰延税金資産	-	35,672
資産の部合計	725,664,213	699,063,713

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和7年度 (令和8年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	671,999,702	642,996,230
(1)貯金	670,707,671	641,437,383
(2)借入金	12,875	3,581
(3)その他の信用事業負債	1,279,156	1,555,265
未払費用	373,581	908,121
その他の負債	905,575	647,144
2 共済事業負債	1,924,527	2,006,154
(1)共済資金	955,078	1,027,809
(2)未経過共済付加収入	946,469	953,949
(3)その他の共済事業負債	22,980	24,394
3 経済事業負債	11,507,326	13,813,114
(1)経済事業未払金	1,958,489	1,931,841
(2)経済受託債務	3,941,921	4,755,816
(3)その他の経済事業負債	5,606,916	7,125,456
4 雑負債	2,460,871	2,911,470
(1)未払法人税	47,198	45,818
(2)リース債務	591,513	1,203,998
(3)資産除去債務	141,125	129,125
(4)その他の負債	1,681,033	1,532,527
5 諸引当金	1,706,562	1,386,909
(1)賞与引当金	527,902	453,233
(2)退職給付引当金	103,441	30,118
(3)役員退職慰労引当金	58,143	72,418
(4)特例業務負担金引当金	983,295	831,139
(5)債務保証損失引当金	33,778	-
6 再評価に係る繰延税金負債	138,051	138,038
負債の部合計	689,737,042	663,251,917
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	36,334,251	36,806,800
(1)出資金	9,410,108	9,054,510
(2)再評価積立金	7,901	7,901
(3)資本準備金	12,746	12,746
(4)利益剰余金	27,250,080	28,038,165
利益準備金	12,895,455	13,045,455
その他利益剰余金	14,354,625	14,992,709
特別積立金	7,362,080	862,080
目的積立金	6,151,021	12,851,021
(営農振興積立金)	(2,229,393)	(2,329,393)
(施設整備積立金)	(1,569,389)	(1,113,820)
(経営安定対策積立金)	(1,202,607)	(6,302,607)
(共同利用施設積立金)	(766,982)	(2,930,408)
(その他目的積立金)	(382,648)	(174,791)
当期末処分剰余金	841,523	1,279,607
(うち当期剰余金)	(568,824)	(878,398)
(5)処分未済持分	△ 346,586	△ 306,523
2 評価・換算差額等	△ 407,081	△ 995,003
(1)その他有価証券評価差額金	△ 768,131	△ 1,356,018
(2)土地再評価差額金	361,050	361,015
純資産の部合計	35,927,170	35,811,796
負債及び純資産の部合計	725,664,213	699,063,713

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1 事業総利益	13,949,329	13,669,992
事業収益	37,145,564	38,562,107
事業費用	23,196,234	24,892,114
(1) 信用事業収益	4,615,934	5,571,210
資金運用収益	4,310,495	5,138,882
うち預金利息	2,647,388	3,706,182
うち有価証券利息	130,567	222,222
うち貸出金利息	1,167,696	1,210,471
うちその他受入利息	364,842	6
役務取引等収益	237,875	258,016
その他経常収益	67,563	174,311
(2) 信用事業費用	963,140	2,068,129
資金調達費用	479,535	1,413,587
うち貯金利息	468,539	1,406,670
うち給付補填備金繰入	1,081	1,655
うち借入金利息	78	419
うちその他支払利息	9,836	4,841
役務取引等費用	48,885	55,710
その他事業直接費用	288,960	377,562
その他経常費用	145,759	221,269
うち貸倒引当金戻入益	△ 178,914	△ 111,589
信用事業総利益	3,652,794	3,503,080
(3) 共済事業収益	3,298,064	3,294,080
共済付加収入	3,070,043	3,028,873
共済受入奨励金	179,205	217,310
その他の収益	48,814	47,895
(4) 共済事業費用	205,098	220,238
共済推進費	151,292	165,084
共済保全費	27,961	28,509
その他の費用	25,844	26,644
共済事業総利益	3,092,965	3,073,841
(5) 購買事業収益	15,860,788	15,364,126
購買品供給高	14,346,015	13,871,783
購買手数料	499,756	605,826
修理サービス料	294,772	282,484
その他の収益	720,244	604,031
(6) 購買事業費用	12,360,815	12,277,801
購買品供給原価	11,853,253	11,470,053
購買供給費	330,809	419,761
修理サービス費	263,701	210,120
その他の費用	△ 86,949	177,866
うち貸倒引当金戻入益	△ 305,187	△ 53,777
購買事業総利益	3,499,973	3,086,324
(7) 販売事業収益	8,324,567	8,784,391
販売品販売高	5,177,891	5,432,923
販売手数料	1,867,922	2,050,863
その他の収益	1,278,753	1,300,605
(8) 販売事業費用	5,439,630	5,798,126
販売品販売原価	4,549,502	4,797,271
販売費	390,561	428,600
その他の費用	499,566	572,254
うち貸倒引当金繰入額	△ 25,291	3,214
販売事業総利益	2,884,936	2,986,265

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
(9) 保管事業収益	892	370
(10) 保管事業費用	300	300
保管事業総利益	592	70
(11) 加工事業収益	3,753,549	4,289,729
(12) 加工事業費用	3,296,192	3,708,943
うち貸倒引当金繰入額	-	1,699
うち貸倒引当金戻入益	△ 5,891	-
加工事業総利益	457,357	580,786
(13) 利用事業収益	702,143	742,815
(14) 利用事業費用	385,230	368,676
うち貸倒引当金戻入益	△ 11,520	△ 10,736
利用事業総利益	316,913	374,138
(15) 直販事業収益	341,107	338,610
(16) 直販事業費用	272,927	274,099
直販事業総利益	68,179	64,511
(17) その他事業収益	111,149	36,724
(18) その他事業費用	96,854	8,783
うち貸倒引当金繰入額	-	30
うち貸倒引当金戻入益	△ 324	-
その他事業総利益	14,294	27,941
(19) 指導事業収入	137,366	140,046
(20) 指導事業支出	176,043	167,013
指導事業収支差額	△ 38,677	△ 26,967
2 事業管理費	13,261,068	13,005,499
(1) 人件費	8,911,718	8,747,821
(2) 業務費	1,716,551	1,684,936
(3) 諸税負担金	406,241	412,565
(4) 施設費	2,144,942	2,076,147
(5) その他事業管理費	81,614	84,028
事業利益	688,261	664,493
3 事業外収益	773,945	577,662
(1) 受取雑利息	21,758	21,816
(2) 受取出資配当金	469,542	288,236
(3) 賃貸料	114,451	108,576
(4) 償却債権取立益	8,885	468
(5) 受取保険料	6,330	9,360
(6) 特例業務負担金引当金戻入益	32,774	18,617
(7) 雑収入	120,201	130,585
4 事業外費用	92,465	101,515
(1) 貸倒損失	6,497	-
(2) 寄付金	1,912	1,997
(3) 雑損失	84,054	99,518
うち貸倒引当金繰入額	1,086	-
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 3,271
経常利益	1,369,742	1,140,639
5 特別利益	685,522	1,066,856
(1) 固定資産処分益	13,024	20,101
(2) 一般補助金	652,209	919,328
(3) その他の特別利益	20,289	127,426
6 特別損失	1,439,342	1,317,379
(1) 固定資産処分損	22,056	8,107
(2) 固定資産撤去費用	-	-
(3) 固定資産圧縮損	656,248	957,589
(4) 減損損失	695,223	311,355
(5) 外部出資評価損	-	-
(6) その他特別損失	65,812	40,326
税引前当期利益	615,922	890,117
法人税、住民税及び事業税	47,198	47,404
法人税等調整額	△ 100	△ 35,685
法人税等合計	47,097	11,718
当期剰余金	568,824	878,398
当期首繰越剰余金	272,559	401,174
土地再評価差額金取崩額	139	35
当期末処分剰余金	841,523	1,279,607

3. キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科 目	令和6年度 （自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）	令和7年度 （自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	615,922	890,117
減価償却費	704,791	757,115
減損損失	695,223	311,355
圧縮にかかる補助金収入	△ 652,209	△ 919,328
固定資産圧縮損	-	957,589
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 543,326	△ 179,725
貸出金償却の増減額	-	-
賞与引当金の増加額	△ 18,945	△ 74,669
退職給付引当金・役員退職慰労引当金・特例業務負担金引当金の増加額	△ 408,979	△ 244,983
前払年金費用（期首）の減少額	-	-
外部出資等損失引当金の増加額	-	-
信用事業資金運用収益	△ 4,310,495	△ 5,138,882
信用事業資金調達費用	479,535	1,413,587
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 491,301	△ 310,052
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益	288,524	365,662
固定資産売却損益	9,031	△ 11,994
小 計	△ 3,632,227	△ 2,184,207
（信用事業活動による資産及び負債の増減）	1,064,532	10,216,017
貸出金の純増減	259,657	3,613,549
定期性預金の純増減	18,617,800	36,140,480
貯金の純増減	△ 17,266,716	△ 29,270,287
信用事業借入金の純増減	△ 11,362	△ 9,294
その他の信用事業資産の純増減	-	-
その他の信用事業負債の純増減	△ 534,847	△ 258,430
（共済事業活動による資産及び負債の増減）	△ 72,677	81,837
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	△ 55,840	72,731
未経過共済付加収入の純増減	△ 23,720	7,480
その他の共済事業資産の純増減	427	211
その他の共済事業負債の純増減	6,456	1,414
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	471,620	△ 688,559
受取手形及び経済事業未収金の純増減	354,591	△ 6,857
経済受託債権の純増減	△ 139,667	△ 3,264,845
棚卸資産の純増減	284,613	51,648
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 173,728	△ 26,648
経済受託債務の純増減	91,489	813,895
その他の経済事業資産の純増減	224,926	225,708
その他の経済事業負債の純増減	△ 170,604	1,518,540

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)	4,263,272	4,660,518
信用事業資金運用による収入	4,208,322	4,413,380
信用事業資金調達による支出	△ 307,713	△ 879,047
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
その他の資産の純増減	134,153	△ 308,755
その他の負債の純増減	228,509	1,434,942
未払消費税等の純増減	-	-
小 計	5,726,748	14,269,814
雑利息及び出資配当金の受取額	491,301	310,052
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 47,198	△ 47,404
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,538,623	12,348,255
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
有価証券の取得による支出	△ 1,844,876	△ 12,721,128
有価証券の売却による収入	888,007	881,363
有価証券の償還による収入	30,893	-
固定資産の取得による支出	△ 601,614	△ 2,547,170
固定資産の売却による収入	△ 127,378	489,416
外部出資による支出	△ 61,150	△ 45,735
外部出資の売却等による収入	90,505	3,650
補助金の受入による収入	652,209	919,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 973,406	△ 13,020,274
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
設備借入による収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	347,483	319,170
出資の払戻しによる支出	△ 799,333	△ 674,768
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	△ 145,967	△ 160,556
持分の譲渡による収入	308,601	200,619
出資配当金の支払額	△ 93,704	△ 90,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 382,920	△ 405,884
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,182,297	△ 1,077,903
6 現金及び現金同等物の期首残高	16,523,719	17,706,016
7 現金及び現金同等物の期末残高	17,706,016	16,628,113

4. 注記表

令和6年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・販売品および加工品
 - （米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年 9 月 1 日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産、ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 販売事業

組合員等生産者および県内の農業協同組合等が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カンントリーエレベーター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

v) 直販事業

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

vi) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等(以下、「委託者」という。)が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール

計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

（１）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 695,223 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（２）貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 1,934,303 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（４）引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 14,087,206 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,684,928 千円、機械装置 6,135,051 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,245,193 千円、無形固定資産 18,781 千円

（２）担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）205,330 千円を供しています。

（３）子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,342,010 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,550,764 千円

（４）信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（２）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は1,093,234千円、危険債権額は1,120,549千円です。
なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は106,229千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は2,320,013千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日(仁淀川地区管内の一部)

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 139,128千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額(固定資産税評価額)および同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 1,199,705千円

うち事業取引高 1,199,705千円

②子会社等との取引による費用総額 1,159,853千円

うち事業取引高 1,159,853千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東支所	安芸市川北甲6852	一般
安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙31-1	一般
安芸地区	室戸支所	室戸市室津1743	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	室戸集出荷場	室戸市室津1743	共用
安芸地区	吉良川支所	室戸市吉良川町甲2240-1	一般
安芸地区	奈半利支所	安芸郡奈半利町乙1810	一般
安芸地区	中芸営農経済センター	安芸郡奈半利町乙1810	共用
安芸地区	奈半利ライスセンター	安芸郡奈半利町乙1908	共用
安芸地区	中芸集出荷場	安芸郡安田町東島4307-13	共用
安芸地区	安田支所	安芸郡安田町安田1850	一般
安芸地区	安田ライスセンター	安芸郡安田町東島1329	共用
安芸地区	安田育苗センター	安芸郡安田町唐浜260-1	共用
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲1903-11	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲1906-3	遊休
安芸地区	遊・給油所(羽根町)	室戸市羽根町甲646-1	遊休

本所、地区	資産グループ	場所	用途
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎 5 2 - 1	共用
香美地区	香北生姜貯蔵庫	香美市香北町下野尻 2 9 2 - 1	共用
香美地区	遊・赤岡支所	香南市赤岡町本町 5 4 4	遊休
香美地区	夜須購買	香南市夜須町坪井 4 2 - 1	一般
香美地区	香我美購買	香南市香我美町下分 1 7 9 6	一般
土長地区	土長地区本部	南国市大埴乙 8 9 4 - 1	共用
土長地区	遊・旧日章支所	南国市田村乙 1 7 6 0 - 2	遊休
土長地区	パーク堆肥センター（本山）	長岡郡本山町木能津 3 7 4	共用
土長地区	遊・大杉出張所	長岡郡大豊町川口 1 9 2 6 - 7	遊休
土長地区	賃・末広 大豊町	長岡郡大豊町川口 1 9 2 6 - 7	賃貸
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南 1 9 2 他 2 筆	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山 1 2 6 4	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷 5 1 2	一般
仁淀川地区	コスモス車輛センター	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	F C コスモス下八川店	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	日高ライスセンター	高岡郡日高村本郷 3 1 6	共用
仁淀川地区	日高育苗センター	高岡郡日高村本郷 2 8 2 0	共用
仁淀川地区	日高トマト集出荷施設	高岡郡日高村本郷 4 5 0	共用
仁淀川地区	賃・旧わのわ店舗	高岡郡日高村本郷 5 1 2	賃貸
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野 1 7 3 3 - 1	一般
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	高岡郡越知町越知甲 1 9 4 8 - 2	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷 7 3 2 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田 4 3 8 3 - 1	遊休
高西地区	遊・四万十 旧川口出張所	高岡郡四万十町南川口 5 7 - 2	遊休
高西地区	大野見出張所	高岡郡中土佐町大野見奈路 5 5 8	一般
高西地区	高西営農経済センター（津野山経済課）	高岡郡津野町北川 2 2 8 1 - 4	共用
高西地区	遊・梶原購買	高岡郡梶原町梶原 1 1 6 1 - 1 他 6 筆	遊休
幡多地区	J A グリーン四万十店	四万十市右山五月町 8 - 2 2	一般
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町 7 - 3 3	共用
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫 G	宿毛市山奈町山田ワイノマエ 3 7 6 7 - 1	遊休
幡多地区	遊・宿毛橋上 G	宿毛市橋上町 9 9 0 - 1	遊休
幡多地区	遊・旧竜串給油所跡地	土佐清水市竜串 1	遊休
幡多地区	遊・大方南部花卉冷蔵施設 G	幡多郡黒潮町田野浦中ノ屋 2 5 6	遊休
幡多地区	遊・山林（十和里川）	高岡郡四万十町里川 5 8 3 - 2 7	遊休
幡多地区	遊・十和昭和 L P G 倉庫 G	高岡郡四万十町昭和 4 0 7 - 4	遊休
幡多地区	西土佐出張所	四万十市西土佐江川崎 2 5 3	一般
幡多地区	三原出張所	幡多郡三原村来栖野 3 4 6	一般
本所	流通企画部	高知市仁井田新港 4 7 0 6 - 4	一般

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	404,862	57,559	251,952	95,351
香美地区	66,527	17,684	37,722	11,120
土長地区	62,265	22,557	36,389	3,319
高知地区	115	115	-	-

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
仁淀川地区	96,617	1,956	61,285	33,375
高西地区	23,218	1,088	17,626	4,503
幡多地区	15,876	2,120	8,536	5,219
本所	25,739	-	1,774	23,964
合計	695,223	103,082	415,286	176,854

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.70%で割り引いて算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余剰金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券ならびに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,236,676千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が1,630,577千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性

があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時 価	差 額	
資産	預金	530,834,805	530,249,175	△585,630	
	満期保有目的の債券	12,997,500	10,346,220	△2,651,280	
		その他有価証券	5,992,760	5,992,760	-
	有価証券	18,990,260	16,338,980	△2,651,280	
	貸出金	106,396,598	-	-	
		貸倒引当金（注 1）	△ 1,265,083	-	-
	貸出金（引当金控除後）	105,131,515	99,171,987	△5,959,527	
	経済事業未収金	7,245,308	-	-	
		貸倒引当金（注 2）	△ 569,024	-	-
	経済事業未収金（引当金控除後）	6,676,284	6,676,284	-	
	外部出資（注 3）	51,718	51,718	-	
	資 産 計		661,684,583	652,488,145	△9,196,438
	負債	貯金	670,707,671	667,041,460	△3,666,210
		借入金	12,875	12,926	51
		経済事業未払金	1,958,489	1,958,489	-
負債計		672,679,035	669,012,876	△3,666,159	

（注１）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注３）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	31,028,851 千円
合計	31,028,851 千円

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	530,834,805	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	19,800,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	6,800,000
貸出金(注1、2)	10,483,307	6,139,906	5,869,039	5,260,707	4,830,192	73,205,453
経済事業未収金(注3)	6,704,081	-	-	-	-	-
合 計	548,022,193	6,139,906	5,869,039	5,260,707	4,830,192	93,005,453

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 2,423,307 千円については「1 年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 607,991 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 541,227 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(注)	485,046,133	76,107,685	76,680,918	1,656,588	30,512,820	703,525
借入金	9,294	2,251	1,330	-	-	-
経済事業未払金	1,958,489	-	-	-	-	-
合 計	487,013,916	76,109,936	76,682,248	1,656,588	30,512,820	703,525

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,961	207,020
	地方債	-	-
	政府保証債	-	-
	社債	-	-
	小計	199,961	207,020
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,539	395,900
	地方債	5,300,000	4,115,000
	政府保証債	3,400,000	2,830,600
	社債	3,600,000	2,797,700
	小計	12,797,539	10,139,200
合 計	12,997,500	10,346,220	△ 2,651,280

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	402,960	401,180
	地方債	-	-
	政府保証債	-	-
	社債	-	-
	外部出資	51,718	19,430
	小計	454,678	420,610
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	4,363,280	4,891,999
	地方債	847,320	1,100,000
	政府保証債	379,200	400,000
	社債	-	-
	小計	5,589,800	6,391,999
合 計	6,044,478	6,812,609	△ 768,131

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	911,040	-	288,960

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における退職給付債務	8,192,760
勤務費用	488,708
利息費用	67,684
数理計算上の差異の発生額	△438,085
退職給付の支払額	△889,215
期末における退職給付債務	7,421,852

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における年金資産	8,931,308
期待運用収益	158,218
数理計算上の差異の発生額	△156,823
特定退職金共済制度への拠出金	213,905
確定給付企業年金制度への拠出金	199,698
退職給付の支払額	△739,690
期末における年金資産	8,606,615

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	7,421,852
特定退職金共済制度	△4,679,226
退職給付信託	△993,224
確定給付企業年金制度	△2,934,165
未積立退職給付債務	△1,184,763
未認識過去勤務費用	503,839
未認識数理計算上の差異	643,286
貸借対照表計上額純額	△37,637
退職給付引当金	103,441
前払年金費用	△141,079

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：千円)
勤務費用	488,708
利息費用	67,684
期待運用収益	△158,218
数理計算上の差異の費用処理額	△37,291
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△16,149
合計	210,377

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度	
債券	72%
年金保険投資	25%
現金および預金	3%
その他	0%
合計	100%
退職給付信託	
国内契約型投信	98%
短期資産	2%
合計	100%
確定給付企業年金制度	
一般勘定	47%
その他	51%
短期資産	2%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.57%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.3%
確定給付企業年金制度	2.7%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和7年3月末における前払い残高は1,051,724千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は983,295千円です。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金	430,442
賞与引当金	173,404
退職給付引当金	29,356
特例業務負担金引当金	279,059
減価償却費	1,202,022
減損損失	1,528,129
繰越欠損金	568,786
その他有価証券評価差額金	217,995
その他	640,029
繰延税金資産 小計	5,069,226
評価性引当額	5,069,226
繰延税金資産 合計 (A)	0

繰延税金負債

繰延税金負債 合計 (B)	0
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	0

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.65%
評価性引当額の増減	△17.68%
住民税均等割等	7.66%
その他	△0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.65%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20年）によっており、

割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10％）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	126,152 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,177 千円
時の経過に係る調整	795 千円
期末残高	141,125 千円

令和 7 年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

- i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・販売品および加工品
（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、ならびに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年 9 月 1 日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産、ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

- i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっています。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 販売事業

組合員等生産者および県内の農業協同組合等が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

v) 直販事業

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

vi) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益

を除去した額を記載しています。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 35,672 千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は 127,854 千円であります。）

（2）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 311,355 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（3）貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 1,754,577 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（4）引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 14,160,433 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,683,566 千円、機械装置 6,150,696 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,304,137 千円、無形固定資産 18,781 千円

（2）担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）205,200千円を供しています。

（３）子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	2,067,866千円
子会社等に対する金銭債務の総額	2,063,412千円

（４）信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（２）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は924,672千円、危険債権額は1,098,688千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は96,764千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は2,120,125千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 139,128千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

４．損益計算書に関する注記

（１）子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	1,231,275千円
うち事業取引高	1,231,275千円
②子会社等との取引による費用総額	1,104,115千円
うち事業取引高	1,104,115千円

（２）減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき穴内購買	安芸市穴内乙81-1	一般
安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙31-1	一般
安芸地区	東洋支所	安芸郡東洋町甲浦333-1	一般
安芸地区	室戸支所	室戸市室津1743	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲1903-11	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲1906-3	遊休

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	吉良川支所	室戸市吉良川町甲 2 2 4 0 - 1	一般
安芸地区	羽根園芸集荷場	室戸市羽根町乙 1 3 0 8	共用
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲 6 4 6 - 1	遊休
安芸地区	あいあい広場	安芸郡奈半利町乙 1 8 1 0	一般
香美地区	香北生姜貯蔵庫	香美市香北町下野尻 2 9 2 - 1	共用
土長地区	J A グリーンなんこく	南国市上野田 3 2 0 - 1	一般
土長地区	育苗センター土居	土佐郡土佐町土居 7 1 - 1	共用
土長地区	本山出張所	長岡郡本山町本山 5 3 0 - 4	一般
土長地区	パーク堆肥センター（本山）	長岡郡本山町木能津 3 7 4	共用
土長地区	大川出張所	土佐郡大川村小松 2 8 - 5	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南 1 9 2 6 - 7	遊休
高知地区	春野 JAG・配送センター	高知市春野町西分 5 1 2 - 2	一般
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山 1 2 6 4	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷 5 1 2	一般
仁淀川地区	コスモス車輛センター	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	高岡郡越知町越知甲 1 9 4 8 - 2	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷 7 3 2 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田 4 3 8 3 - 1	遊休
高西地区	大野見出張所	高岡郡中土佐町大野見奈路 5 5 8	一般
高西地区	梶原支所	高岡郡梶原町梶原 1 4 4 4 - 1	一般
高西地区	高西営農経済センター（津野山経済課）	高岡郡津野町北川 2 2 8 1 - 4	共用
高西地区	J A グリーン（営農センター輝）	高岡郡津野町北川 2 2 8 1 - 4	一般
高西地区	東津野製茶工場	高岡郡津野町力石 3 1 0 0	共用
幡多地区	宿毛支所	宿毛市南沖須賀 1 - 1	一般
幡多地区	宿毛ライスセンター	宿毛市鷺洲 5 3 4 7 - 7	共用
幡多地区	宿毛育苗センター	宿毛市鷺洲 5 3 4 7 - 8	共用
幡多地区	宿毛販売	宿毛市鷺洲 5 3 4 7 - 7	共用
幡多地区	遊・宿毛橋上 G	宿毛市橋上町 9 9 0 - 1	遊休
幡多地区	遊・十和昭和 L P G 倉庫 G	四万十町昭和 4 0 7 - 4	遊休
幡多地区	西土佐出張所	四万十市西土佐江川崎 2 5 3	一般
幡多地区	三原出張所	幡多郡三原村来栖野 3 4 6	一般
本所	農畜産課	高知市五台山 5 0 1 5 - 1	一般
本所	流通企画部	高知市仁井田新港 4 7 0 6 - 4	一般

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	51,084	11,775	13,319	25,989
香美地区	5,178	5,178	—	—
土長地区	22,535	18	6,632	15,884
高知地区	96,225	76,591	16,783	2,850
仁淀川地区	3,828	1,049	600	2,178
高西地区	28,055	—	6,442	21,613
幡多地区	82,178	17,702	3,466	61,009
本所	22,269	—	2,167	20,101
合計	311,355	112,315	49,411	149,627

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.61%で割り引いて算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券ならびに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が338,061千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が613,289千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合

理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	492,348,902	491,456,473	△892,429
満期保有目的の債券	15,182,800	11,442,452	△3,740,348
その他有価証券	13,879,190	13,879,190	-
有価証券	29,061,990	25,321,642	△3,740,348
貸出金	102,781,486	-	-
貸倒引当金（注１）	△ 1,151,931	-	-
貸出金（引当金控除後）	101,629,555	88,634,968	△12,994,586
経済事業未収金	7,248,434	-	-
貸倒引当金（注２）	△ 505,723	-	-
経済事業未収金（引当金控除後）	6,742,711	6,742,711	-
外部出資（注３）	78,102	78,102	-
資 産 計	629,861,262	612,233,897	△17,627,365
貯金	641,437,383	635,204,253	△6,233,130
借入金	3,581	3,236	△344
経済事業未払金	1,931,841	1,931,841	-
負 債 計	643,372,806	637,139,330	△6,233,475

（注１）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注３）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	31,044,552
合計	31,044,552

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	492,348,902	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	1,400,000	1,400,000	1,400,000	26,800,000
満期保有目的の債券	-	-	400,000	300,000	200,000	14,360,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	1,000,000	1,100,000	1,200,000	12,440,000
貸出金（注 1、2）	9,656,652	6,262,437	5,675,373	5,219,874	4,769,574	70,631,800
経済事業未収金（注 3）	6,765,324	-	-	-	-	-
合 計	508,770,880	6,262,437	7,075,373	6,619,874	6,169,574	97,431,800

（注 1）貸出金のうち、当座貸越 2,425,999 千円については「1 年以内」に含めています。

（注 2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 565,774 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（注 3）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 483,109 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（注）	453,367,019	59,135,370	71,066,617	21,471,471	35,754,267	642,637
借入金	2,251	1,330	-	-	-	-
経済事業未払金	1,931,841	-	-	-	-	-
合 計	455,301,111	59,136,700	71,066,617	21,471,471	35,754,267	642,637

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

6．有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,968	200,740	771
	小計	199,968	200,740	771

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,682,832	2,523,602	△ 159,230
	地方債	5,300,000	3,673,310	△ 1,626,690
	政府保証債	3,400,000	2,548,150	△ 851,850
	社債	3,600,000	2,496,650	△ 1,103,350
	小計	14,982,832	11,241,712	△ 3,741,120
合 計		15,182,800	11,442,452	△ 3,740,348

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	外部出資	78,102	19,430	58,672
	小計	78,102	19,430	58,672
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	13,524,910	14,893,880	△ 1,368,970
	政府保証債	354,280	400,000	△ 45,720
	小計	13,879,190	15,293,880	△ 1,414,690
合 計		13,957,292	15,313,311	△ 1,356,018

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	111,259	-	47,667
地方債	770,104	-	329,895
合 計	881,363	-	377,562

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	7,421,852
勤務費用	442,630
利息費用	115,961
数理計算上の差異の発生額	△444,141
退職給付の支払額	△644,499
期末における退職給付債務	6,891,802

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	8,606,615
期待運用収益	163,463
数理計算上の差異の発生額	25,662
特定退職金共済制度への拠出金	198,261
確定給付企業年金制度への拠出金	193,359
退職給付の支払額	△583,707
期末における年金資産	8,603,655

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	6,891,802
特定退職金共済制度	△4,554,036
退職給付信託	△1,028,518
確定給付企業年金制度	△3,021,100
未積立退職給付債務	△1,711,853
未認識過去勤務費用	369,482
未認識数理計算上の差異	1,047,673
貸借対照表計上額純額	△294,697
退職給付引当金	30,118
前払年金費用	△324,815

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：千円)
勤務費用	442,630
利息費用	115,961
期待運用収益	△163,463
数理計算上の差異の費用処理額	△65,417
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者の退職給付費用のうち出向先負担分	△15,665
合計	179,687

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度	
債券	71%
年金保険投資	25%
現金および預金	4%
その他	0%
合計	100%
退職給付信託	
国内契約型投信	98%
短期資産	2%
合計	100%
確定給付企業年金制度	
一般勘定	46%
その他	53%
短期資産	1%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.47%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.5%
確定給付企業年金制度	2.7%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和8年3月末における前払い残高は901,478千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は831,139千円です。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金	382,583
賞与引当金	149,538
退職給付引当金	8,547
特例業務負担金引当金	235,877
減価償却費	1,153,188
減損損失	1,552,816
繰越欠損金	530,512
その他有価証券評価差額金	384,838
その他	763,305
繰延税金資産 小計	5,161,207
評価性引当額	△5,033,352
繰延税金資産 合計 (A)	127,854

繰延税金負債

前払年金費用	△92,182
繰延税金負債 合計 (B)	△92,182

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 35,672

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.95%
評価性引当額の増減	△26.58%
住民税均等割等	11.18%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.32%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数 (6～20 年) によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り (0.44～2.10%) を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	141,125 千円
資産除去債務の履行による減少額	△12,000 千円
期末残高	129,125 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度 (当期)
1. 当期末処分剰余金	841,523	1,279,607
2. 任意積立金取崩額	12,638,229	-
(1) 経済施設改修等にかかる積立金	1,131	-
(2) 共同利用施設等の導入に係る設備更新積立金	566,982	-
(3) 施設建設積立金	500,000	-
(4) 施設整備積立金	70,000	-
(5) 集出荷場施設積立金	200,000	-
(6) 経済事業施設整備積立金	75,000	-
(7) 茶加工施設更新積立金	17,294	-
(8) 信用次期システム積立金	21,378	-
(9) 遊休資産の処分及び取壊し費用にかかる積立金	20,000	-
(10) 固定資産(レンタル)の処分及び取壊し費用にかかる積立金	20,000	-
(11) ICキャッシュカード切替に伴う積立金	15,599	-
(12) 給油所POSシステム更新積立金	7,380	-
(13) 給油所施設改修等にかかる積立金	10,176	-
(14) 土佐あき施設改修及び耐震対策等積立金	999,389	-
(15) 重油事故積立金	8,048	-
(16) 信用端末更新積立金	11,847	-
(17) 教育基金積立金	72,000	-
(18) 営農振興積立金	2,229,393	-
(19) 経営安定対策積立金	1,202,607	-
(20) 協同活動推進積立金	90,000	-
(21) 特別積立金	6,500,000	-
3. 剰余金処分額	13,078,579	-
(1) 利益準備金	150,000	200,000
(2) 任意積立金	12,838,229	700,000
① 営農振興積立金	2,329,393	100,000
② 経営安定対策積立金	6,302,607	200,000
③ 協同活動推進積立金	162,000	-
④ 農業用施設対策積立金	2,930,408	300,000
⑤ 施設設置改修等積立金	1,113,820	100,000
(3) 出資配当金	90,349	104,495
普通出資に対する配当金	90,349	104,495
4. 次期繰越剰余金	401,174	275,112

(注)

- 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
令和6年度 1.0%
令和7年度 1.2%
- 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

名称	目的	積立目標額	取崩基準
営農振興積立金	営農振興積立金規程で定める積立	5,000,000千円	営農振興積立金規程の定めにより取り崩す
経営安定対策積立金	経営安定対策積立金規程で定める積立	10,000,000千円	経営安定対策積立金規程の定めにより取り崩す
協同活動推進積立金	協同活動推進積立金規程で定める積立	500,000千円	協同活動推進積立金規程の定めにより取り崩す
農業用施設対策積立金	農業用施設対策積立金規程で定める積立	5,000,000千円	農業用施設対策積立金規程の定めにより取り崩す
施設設置改修等積立金	施設設置改修等積立金規程で定める積立	5,000,000千円	施設設置改修等積立金規程の定めにより取り崩す
肥料協同購入積立金	肥料協同購入積立金規程で定める積立	12,791,217円	肥料協同購入積立金規程の定めにより取り崩す

- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
令和6年度 30,000千円
令和7年度 45,000千円

6. 部門別損益計算書（令和6年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	37,145,564	4,615,934	3,298,064	25,758,764	3,332,849	139,951	
事業費用 ②	23,196,234	963,140	205,098	19,656,914	2,217,673	153,407	
事業総利益③（①－②）	13,949,329	3,652,794	3,092,965	6,101,849	1,115,175	△ 13,455	
事業管理費 ④	13,261,068	3,206,271	2,236,449	5,835,464	1,128,354	854,527	
（うち減価償却費⑤）	(606,394)	(75,520)	(47,936)	(434,672)	(35,903)	(12,361)	
（うち人件費⑤'）	(8,911,718)	(1,898,158)	(1,896,148)	(3,610,875)	(783,399)	(723,135)	
うち共通管理費⑥		619,982	365,356	899,590	145,631	91,876	△ 2,122,438
（うち減価償却費⑦）		(32,211)	(16,038)	(27,387)	(3,079)	(1,417)	(△ 80,134)
（うち人件費⑦'）		(272,437)	(189,340)	(444,617)	(85,920)	(63,557)	(△ 1,055,872)
事業利益 ⑧（③－④）	688,261	446,522	856,515	266,385	△ 13,179	△ 867,983	
事業外収益 ⑨	773,945	122,355	67,316	477,847	83,803	22,622	
うち共通分 ⑩		126,556	73,368	404,652	58,573	22,213	△ 685,363
事業外費用 ⑪	92,465	21,334	△ 2,522	70,081	4,227	△ 655	
うち共通分 ⑫		19,431	10,849	61,227	8,369	3,257	△ 103,135
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	1,369,742	547,544	926,354	674,151	66,397	△ 844,705	
特別利益 ⑭	685,522	2,929	1,724	670,607	2,826	7,435	
うち共通分 ⑮		2,929	1,724	8,257	1,039	499	△ 14,450
特別損失 ⑯	1,439,342	234,944	108,696	1,060,417	22,721	12,562	
うち共通分 ⑰		172,444	88,256	102,814	11,797	6,231	△ 381,544
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	615,922	315,530	819,382	284,340	46,502	△ 849,832	
営農指導事業分配賦額 ⑲		132,686	79,787	575,178	62,180	△ 849,832	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	615,922	182,843	739,595	△ 290,837	△ 15,678		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均
- (2) 営農指導事業 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	29%	17%	43%	7%	4%	100%
営 農 指 導 事 業	15%	9%	68%	8%		100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	725,664,213	660,979,740	3,165				64,681,308
総資産（共通資産配分後）	725,664,213	679,737,319	10,998,987	27,812,962	4,527,692	2,587,252	

(令和7年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	38,562,107	5,571,210	3,294,080	26,331,692	3,228,925	136,199	
事業費用 ②	24,892,114	2,068,129	220,238	20,176,385	2,278,845	148,514	
事業総利益③ (①－②)	13,669,992	3,503,080	3,073,841	6,155,306	950,079	△ 12,314	
事業管理費 ④	13,005,499	3,219,257	2,100,846	5,853,730	1,010,361	821,303	
(うち減価償却費⑤)	663,495	160,177	32,147	416,361	38,600	16,208	
(うち人件費⑤')	8,747,821	1,851,093	1,793,044	3,632,365	779,515	691,802	
うち共通管理費⑥		655,064	328,729	890,372	138,513	93,530	△ 2,106,211
(うち減価償却費⑦)		33,092	13,693	35,280	4,165	2,165	△ 88,397
(うち人件費⑦')		279,472	174,815	422,263	78,746	62,942	△ 1,018,239
事業利益 ⑧ (③－④)	664,493	283,823	972,994	301,575	△ 60,282	△ 833,618	
事業外収益 ⑨	577,662	106,289	47,895	334,222	72,477	16,777	
うち共通 ⑩		104,169	47,756	253,029	35,361	13,765	△ 454,081
事業外費用 ⑪	101,515	34,809	4,491	47,343	12,381	2,489	
うち共通 ⑫		10,606	4,301	15,278	2,193	864	△ 33,244
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	1,140,639	355,303	1,016,399	588,455	△ 187	△ 819,330	
特別利益 ⑭	1,066,856	32,649	11,479	933,285	50,299	39,142	
うち共通 ⑮		32,649	11,479	4,102	358	225	△ 48,815
特別損失 ⑯	1,317,379	99,276	8,232	1,062,844	110,231	36,794	
うち共通 ⑰		19,301	7,960	12,196	1,948	730	△ 42,136
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	890,117	288,676	1,019,646	458,896	△ 60,119	△ 816,982	
営農指導事業分配賦額 ⑲		149,320	71,756	540,683	55,222	△ 816,982	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	890,117	139,355	947,890	△ 81,787	△ 115,341		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均
- (2) 営農指導事業 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	31%	16%	42%	7%	4%	100%
営 農 指 導 事 業	18%	9%	66%	7%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	699,063,713	631,044,309	2,954				68,016,450
総資産(共通資産配分後)	699,063,713	652,129,409	10,885,586	28,566,909	4,761,152	2,720,658	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当ＪＡの令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年7月3日

高知県農業協同組合

代表理事組合長 島田 信行

8. 会計監査人の監査

令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益（事業収益）	40,148,438	38,399,169	35,326,590	37,145,564	38,562,107
信用事業収益	4,699,089	4,535,253	4,500,288	4,615,934	5,571,210
共済事業収益	4,042,440	3,694,741	3,365,164	3,298,064	3,294,080
農業関連事業収益	26,141,465	25,584,126	23,946,157	25,758,764	26,331,692
その他事業収益	5,265,442	4,585,047	3,514,978	3,472,801	3,365,124
経常利益	△ 913,411	1,499,080	1,128,132	1,369,742	1,140,639
当期剰余金	△ 3,841,600	703,663	488,015	568,824	878,398
出資金	10,570,564	10,187,806	9,861,958	9,410,108	9,054,510
（出資口数）	(10,570,564)	(10,187,806)	(9,861,958)	(9,410,108)	(9,054,510)
純資産額	36,534,491	36,163,417	36,056,049	35,927,170	35,811,796
総資産額	782,692,606	771,901,439	744,522,088	725,664,213	699,063,713
貯金等残高	722,673,985	713,916,283	687,974,387	670,707,671	641,437,383
貸出金残高	91,828,191	102,214,984	106,666,356	106,396,598	102,781,486
有価証券残高	21,112,881	20,620,358	19,106,904	18,990,260	29,061,990
剰余金配当金額	－	98,956	93,704	90,349	104,495
出資配当額	－	98,956	93,704	90,349	104,495
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数	2,025	1,852	1,748	1,656	1,628
単体自己資本比率	14.93%	15.09%	15.27%	15.26%	15.50%

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
資金運用収支	3, 830, 960	3, 725, 295	△ 105, 665
役務取引等収支	188, 990	202, 306	13, 316
その他信用事業収支	△ 367, 156	△ 424, 520	△ 57, 364
信用事業粗利益	3, 730, 990	3, 550, 038	△ 180, 952
(信用事業粗利益率)	0. 56%	0. 55%	△ 0. 01%
事業粗利益	12, 875, 198	12, 829, 419	△ 45, 779
(事業粗利益率)	1. 77%	1. 84%	0. 06%
事業純益	△ 385, 869	△ 176, 080	209, 789
実質事業純益	△ 385, 869	△ 176, 080	209, 789
コア事業純益	△ 96, 909	201, 482	298, 391
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	△ 96, 909	201, 482	298, 391

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	667,795,145	4,310,494	0.65%	641,987,253	5,138,881	0.80%
うち預金	541,335,641	3,012,231	0.56%	512,100,127	3,706,188	0.72%
うち有価証券	20,393,018	130,567	0.64%	26,362,644	222,222	0.84%
うち貸出金	106,066,486	1,167,696	1.10%	103,524,482	1,210,471	1.17%
資金調達勘定	682,016,246	469,698	0.07%	654,824,449	1,408,745	0.22%
うち貯金・定期積金	681,997,630	469,620	0.07%	654,773,878	1,408,326	0.22%
うち借入金	18,616	78	0.42%	50,571	419	0.83%
総資金利ざや	-		0.11%	-		0.10%

(注)

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
 経費率は、次の計算式によります。
 経費率＝信用部門の事業管理費/資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの 奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受 取 利 息	△ 4,310,494	828,387
うち預金	△ 3,012,231	693,957
うち有価証券	△ 130,567	91,655
うち貸出金	△ 1,167,696	42,775
支 払 利 息	△ 469,698	939,047
うち貯金・定期積金	△ 469,620	938,706
うち借入金	△ 78	341
差引	△ 3,840,796	△ 110,660

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連からの奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	増 減
流動性貯金	282,498	41.4%	285,275	43.6%	2,777
定期性貯金	398,783	58.5%	368,833	56.3%	△ 29,950
その他の貯金	715	0.1%	665	0.1%	△ 50
計	681,997	100%	654,773	100.0%	△ 27,224
譲渡性貯金	-	0.0%	-	0.0%	-
合 計	681,997	100%	654,773	100.0%	△ 27,224

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	増 減
定期貯金	379,115	100%	349,539	100%	△ 29,576
うち固定金利定期	379,069	99.99%	349,496	99.99%	△ 29,573
うち変動金利定期	46	0.01%	42	0.01%	△ 4

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
手形貸付	113	99	△ 14
証書貸付	103,415	100,978	△ 2,437
当座貸越	2,536	2,446	△ 90
金融機関貸付	-	-	-
合 計	106,066	103,524	△ 2,541

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 6 年度	構成比	令和 7 年度	構成比	増 減
固定金利貸出	100,610	94.6%	96,733	94.1%	△ 3,877
変動金利貸出	3,258	3.1%	3,529	3.4%	271
その他	2,527	2.4%	2,518	2.4%	△ 9
合 計	106,395	100%	102,781	100%	△ 3,615

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯金・定期積金等	1,667	1,677	10
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	121	103	△ 18
その他担保物	519	410	△ 109
小 計	2,308	2,192	△ 116
農業信用基金協会保証	78,526	76,553	△ 1,973
その他保証	-	-	-
小 計	89,904	88,000	△ 1,904
信 用	14,183	12,588	△ 1,595
合 計	106,396	102,781	△ 269

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 6 年度	構成比	令和 7 年度	構成比	増 減
設備資金	92,655	87.5%	90,030	87.6%	△ 2,625
運転資金	13,740	12.5%	12,751	12.4%	△ 989
合 計	106,396	100%	102,781	100%	△ 3,614

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和 6 年度	構成比	令和 7 年度	構成比	増 減
農業	14,073	13.4%	14,072	13.7%	△ 1
林業	563	0.5%	535	0.5%	△ 28
水産業	604	0.6%	577	0.6%	△ 27
製造業	4,983	4.7%	4,822	4.7%	△ 161
鉱業	703	0.7%	655	0.6%	△ 48
建設・不動産業	6,566	6.2%	6,349	6.2%	△ 217
電気・ガス・ 熱供給水道業	796	0.7%	790	0.8%	△ 6
運輸・通信業	2,878	2.6%	2,833	2.8%	△ 45
金融・保険業	1,323	1.1%	1,321	1.3%	△ 2
卸売・小売・ サービス業・飲食業	28,650	26.8%	27,918	27.2%	△ 732
地方公共団体	8,445	8.0%	7,074	6.9%	△ 1,371
その他	36,807	34.7%	35,826	34.9%	△ 981
合 計	106,396	100%	102,781	100%	△ 3,619

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
農業	8,148,878	8,324,350	175,473
うち穀作	293,672	273,551	△ 20,121
うち野菜・園芸	5,863,330	5,876,070	12,740
うち果樹・樹園農業	290,587	282,530	△ 8,057
うち工芸作物	74,612	80,223	5,611
うち養豚・肉牛・酪農	205,978	323,558	117,580
うち養鶏・養卵	2,915	2,378	△ 537
うち養蚕	-	-	-
うちその他農業	1,417,781	1,486,038	68,257
農業関連団体等	-	-	-
合 計	8,148,878	8,324,350	175,472

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者・農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
プロパー資金	3,446,083	3,533,698	87,615
農業制度資金	4,702,794	4,790,652	87,857
うち農業近代化資金	4,615,202	4,728,367	113,165
うちその他制度資金	87,592	62,284	△ 25,308
合 計	8,148,878	8,324,350	175,472

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6年度	1,093	148	370	574	1,092
	7年度	925	53	357	512	922
危険債権	6年度	1,120	136	354	626	1,116
	7年度	1,098	129	376	590	1,095
要管理債権	6年度	106	50	20	0	70
	7年度	97	53	18	-	71
	三月以上延滞債権	6年度	-	-	-	-
		7年度	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	6年度	106	50	20	70
		7年度	97	53	0	71
小計	6年度	2,319	334	744	1,200	2,278
	7年度	2,119	235	751	1,102	2,088
正常債権	6年度	104,169				
	7年度	100,764				
合計	6年度	106,489				
	7年度	102,883				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和 6 年度					令和 7 年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	472	92		472	92	92	73		92	73
個別貸倒引当金	2,034	1,841	17	2,017	1,841	1,841	1,682	5	1,836	1,682
合 計	2,506	1,934	17	2,489	1,934	1,934	1,755	5	1,929	1,755

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
貸出金償却額	-	1,562

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	500	856	510	848
	金 額	248,548	292,115	277,865	300,912
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	27	4	21	26
雑為替	件 数	4	6	4	6
	金 額	778	1,942	2,543	2,685
合 計	件 数	504	862	516	857
	金 額	249,353	294,061	280,430	303,624

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
国 債	5,444,524	12,675,575	7,231,051
地 方 債	7,550,684	6,287,068	△ 1,263,616
政府保証債	3,800,000	3,800,000	－
金 融 債	－	－	－
短 期 社 債	－	－	－
社 債	3,600,000	3,600,000	－
株 式	－	－	－
その他の証券	－	－	－
合 計	20,395,208	26,362,643	5,967,435

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和6年度								
国 債	-	-	-	199,961	1,956,900	3,306,879	-	5,463,740
地 方 債	-	-	-	-	-	6,147,320	-	6,147,320
政府保証債	-	-	-	-	800,000	2,979,200	-	3,779,200
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	3,600,000	-	3,600,000
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和7年度								
国 債	-	1,408,499	2,834,813	2,709,620	3,769,250	5,685,528	-	16,407,710
地 方 債	-	-	-	-	-	5,300,000	-	5,300,000
政府保証債	-	-	-	-	1,154,280	2,600,000	-	3,754,280
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	3,600,000	-	3,600,000
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

（５）有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債権〕

（単位：千円）

	種類	令和６年度			令和７年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,961	207,020	7,058	199,968	200,740	771
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	199,961	207,020	7,058	199,968	200,740	771
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,539	395,900	△ 101,639	2,682,832	2,523,602	△ 159,230
	地方債	5,300,000	4,115,000	△ 1,185,000	5,300,000	3,673,310	△ 1,626,690
	政府保証債	3,400,000	2,830,600	△ 569,400	3,400,000	2,548,150	△ 851,850
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	3,600,000	2,797,700	802,300	3,600,000	2,496,650	△ 1,103,350
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	12,797,539	10,139,200	2,658,339	14,982,832	11,241,712	△ 3,741,120
合	計	12,997,500	10,346,220	△ 2,651,280	15,182,800	11,442,452	△ 3,740,348

〔その他有価証券〕

(単位：千円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えるもの	国債	402,960	401,180	1,779	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	51,718	19,430	32,288	78,102	19,430	58,672
	小計	454,678	420,610	34,067	78,102	19,430	58,672
貸借対照表計上額が取得原価又は償却減価を超えないもの	国債	4,363,280	4,891,999	△ 528,719	13,524,910	14,893,880	△ 1,368,970
	地方債	847,320	1,100,000	△ 252,680	-	-	-
	政府保証債	379,200	400,000	△ 20,800	354,280	400,000	△ 45,720
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	5,589,800	6,391,999	△ 802,199	13,879,190	15,293,880	△ 1,414,690
合 計		6,044,478	6,812,609	△ 768,131	13,957,292	15,313,311	△ 1,356,018

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	54,387	479,542,921	53,252	451,671,363
	定期生命共済	1,384	15,248,360	1,464	15,589,240
	養老生命共済	16,591	86,463,889	14,290	73,007,767
	こども共済	10,512	41,521,760	10,022	37,301,301
	医療共済	49,626	10,054,850	48,781	9,336,750
	がん共済	15,193	1,783,000	15,809	1,650,500
	定期医療共済	1,522	1,666,500	1,421	1,560,500
	介護共済	8,106	9,966,998	7,849	9,911,857
	認知症共済	328		349	
	生活障害共済	2,563		2,543	
	特定重度疾病共済	2,701		2,739	
	年金共済	22,259	2,171,800	21,868	1,963,800
建物系	建物更生共済	99,205	1,225,573,632	97,151	1,209,985,202
合 計		273,865	1,832,471,952	267,516	1,774,676,981

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和 6 年度		令和 7 年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済		49,626	252,189 2,344,347	48,781	230,303 2,762,010
がん共済		15,193	93,429	15,809	82,590 276,880
定期医療共済		1,522	7,656	1,421	7,169
合 計		66,341	353,274 2,344,347	66,011	320,063 3,038,890

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(注) 医療共済およびがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	8,106	17,148,842	7,849	17,077,380
認知症共済	328	510,600	349	542,100
生活障害共済（一時金型）	2,188	10,137,100	2,186	10,027,100
生活障害共済（定期年金型）	375	282,040	357	272,960
特定重度疾病共済	2,701	3,249,200	2,739	3,214,700

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度		令和 7 年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	16,038	6,538,639	15,420	6,229,916
年金開始後	6,221	2,979,232	6,448	3,111,703
合 計	22,259	9,517,871	21,868	9,341,620

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和 6 年度			令和 7 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	5,407	55,099,250	59,671	5,306	53,938,430	58,761
自動車共済	82,571		3,055,464	82,092		3,136,820
傷害共済	42,501	193,379,500	21,352	40,175	179,927,200	21,261
賠償責任共済	1,434		3,266	1,400		3,289
自賠責共済	46,543		777,616	46,932		782,500
合 計	178,456		3,917,370	175,905		4,002,633

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	2,764,602	690,700	2,773,461	674,055
農 薬	2,423,404	520,566	2,443,221	517,335
飼 料	494,205	22,305	436,504	19,750
農 業 機 械	701,654	-	729,079	-
農 業 資 材	2,194,464	377,845	2,062,126	358,580
自 動 車	192,924	30,268	183,136	28,507
燃 料	3,425,531	512,314	3,084,444	478,863
生 活 用 品	257,198	40,220	181,348	28,227
食 品	1,845,578	297,231	1,920,670	294,328
そ の 他	46,452	1,308	57,789	2,079
合 計	14,346,015	2,492,762	13,871,783	2,401,730

※令和6年度の供給高については、内部取引以外にも収益認識基準における会計変更に伴う代理人取引、農機的全農との分量取消等により11,306,759千円を控除しています。

※令和7年度の供給高については、内部取引以外にも収益認識基準における会計変更に伴う代理人取引、農機的全農との分量取消等により11,018,179千円を控除しています。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	2,156,916	72,136	2,730,079	57,670
豆 ・ 雑 穀	813	32	637	22
野 菜	50,067,716	1,558,853	49,689,857	1,664,672
果 実	2,479,182	78,545	2,821,784	116,331
花 き ・ 花 木	3,509,882	70,193	3,226,194	71,564
畜 産 物	4,589,947	25,518	5,198,763	30,645
林 産 物	474,544	11,601	447,505	13,905
特 産 物	995,129	41,820	1,952,011	87,053
そ の 他	15,991	9,219	14,249	8,996
合 計	64,290,124	1,867,922	66,081,083	2,050,863

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度
	取扱高	取扱高
米	534,558	582,609
豆 ・ 雑 穀	1,892	1,762
野 菜	4,542,987	4,762,030
畜 産 物	14,510	1,529
特 産 物 等	83,941	84,991
合 計	5,177,891	5,432,923

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和6年度	令和7年度
収益	892	370
費用	300	300
差引	592	70

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和6年度	令和7年度
収益	3,753,549	4,289,729
費用	3,296,192	3,708,943
差引	457,357	580,786

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
ライスセンター	収 益	172,693	226,173
	費 用	142,673	113,160
	差 引	30,019	113,012
育苗センター	収 益	231,331	246,142
	費 用	171,266	174,082
	差 引	60,064	72,060
レンタルハウス	収 益	46,996	43,614
	費 用	2,454	1,930
	差 引	44,542	41,684
その他	収 益	251,122	226,884
	費 用	68,835	79,503
	差 引	182,286	147,381
合計	収 益	702,143	742,815
	費 用	385,230	368,676
	差 引	316,913	374,138

(6) 直販事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和6年度	令和7年度
収益	341,107	338,610
費用	272,927	274,099
差引	68,179	64,511

(7) その他の事業取扱実績

(単位：千円)

項目	令和6年度	令和7年度
収益	111,149	36,724
費用	96,854	8,783
差引	14,294	27,941

IV経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
総資産経常利益率	0.18%	0.15%	△ 0.00
資本経常利益率	3.81%	3.19%	△ 0.01
総資産当期純利益率	0.07%	0.12%	0.00
資本当期純利益率	1.58%	2.45%	0.01

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和 6 年度	令和 7 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	15.86	16.02	0.16
	期中平均	15.54	15.81	0.27
貯 証 率	期 末	2.83	4.53	1.70
	期中平均	2.97	4.03	1.05

(注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	36,243,901	36,702,305
うち、出資金及び資本準備金の額	9,422,854	9,067,256
うち、再評価積立金の額	7,901	7,901
うち、利益剰余金の額	27,250,080	28,038,165
うち、外部流出予定額 (△)	△ 90,349	△ 104,495
うち、上記以外に該当するものの額	△ 346,585	△ 306,523
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	92,358	72,518
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	92,358	72,518
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	36,336,260	36,774,823
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	40,015	33,372
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	40,015	33,372
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	141,079	324,815
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	181,094	358,187
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	36,155,165	36,416,636
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	229,456,790	227,330,047
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,459,647	7,639,217
フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	236,916,437	234,969,264
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	15.26%	15.50%

(注)

- 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		5,485,048	-	-	6,752,566	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,999,554	-	-	17,800,762	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	14,866,079	-	-	12,509,443	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	1,300,051	130,005	5,200	1,300,051	130,005	5,200
	我が国の政府関係機関向け	4,307,650	50,102	2,004	4,307,650	50,102	2,004
	地方三公社向け	1,200,566	-	-	1,200,566	-	-
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	531,036,115	106,207,223	4,248,288	493,272,550	98,654,510	3,946,180
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	203,696	40,739	1,629
	カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	628,955	148,477	5,939	628,256	147,779	5,911
	（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
	中堅中小企業等向け及び個人向け	4,521,025	2,214,853	88,594	4,938,763	2,683,741	107,349
	（うちトランザクター向け）	40,985	18,443	737	84,145	37,865	1,514
	不動産関連向け	13,730,193	10,587,048	423,481	13,403,217	10,176,857	407,074
	（うち自己居住用不動産等向け）	10,254,487	7,365,532	294,621	10,308,097	7,422,590	296,903
	（うち賃貸用不動産向け）	3,475,706	3,221,515	128,860	3,095,119	2,754,267	110,170
	（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
	（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
	（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
	劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,564,469	339,793	13,591	1,918,132	690,153	27,606
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	223,018	159,263	6,370	149,127	81,955	3,278
	取立未済形状	55,522	11,104	444	45,300	9,060	362
	信用保証協会等保証付	78,592,112	7,668,338	306,733	76,624,030	7,473,820	298,952
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	株式等	5,917,090	5,917,090	236,683	5,959,175	7,746,927	309,877
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	上記以外	58,278,269	96,023,489	3,840,939	61,739,912	99,485,132	3,979,405
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	25,163,480	62,908,700	2,516,348	25,163,480	62,908,700	2,516,348
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち上記以外のエクスポージャー）	33,114,789	33,114,789	1,324,591	36,576,432	36,576,432	1,463,057

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
信用リスク・アセット	証券化	-	-	-	-	-	-
	（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
	（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
	（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-
	（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
	（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	727,705,721	229,456,790	9,178,271	702,549,506	227,330,047	9,093,201
	CVAリスク相当額÷8% （簡便法）	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		727,705,721	229,456,790	9,178,271	702,549,506	227,330,047	9,093,201
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞		マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
		-		-	-		-
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
		7,459,647		298,385	7,639,217		305,568
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
		a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
		236,916,437		9,476,657	234,969,264		9,398,770

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	7,459,647	7,639,217
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	298,385	305,568
B I	4,973,098	5,092,811
B I C	596,771	611,137

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向け エクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

項目・区分		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
	国内	727,705,721	107,095,810	19,817,585	-	1,787,488	702,549,506	103,998,722	30,517,070	-	2,067,259
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		727,705,721	107,095,810	19,817,585	-	1,787,488	702,549,506	103,998,722	30,517,070	-	2,067,259
法人	農業	1,046,780	939,280	-	-	63	1,250,092	1,142,592	-	-	-
	林業	2,538	-	-	-	-	2,539	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	2,000	2,000	-	-	-
	製造業	540,472	328,170	-	-	118,486	560,895	348,593	-	-	113,989
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,477	1,477	-	-	1,407	28,663	28,663	-	-	2,052
	電気ガス熱供給・水道業	51,718	-	-	-	-	78,102	-	-	-	-
	運輸・通信業	4,719,292	9,153	4,607,577	-	-	4,725,188	11,500	4,607,577	-	-
	金融・保険業	560,512,629	-	2,801,286	-	-	522,748,804	-	2,801,286	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,802,634	825,677	-	-	509,097	4,718,313	745,037	-	-	484,922
	日本国政府・地方公共団体	20,793,250	8,384,529	12,408,720	-	-	30,322,537	7,214,331	23,108,205	-	-
	上記以外	5,540,648	48,312	-	-	-	6,841,223	75,498	-	-	-
個人		96,551,131	96,530,850	-	-	1,158,432	94,402,846	94,402,846	-	-	1,202,088
その他		33,143,148	28,358	-	-	-	36,868,299	27,660	-	-	-
業種別残高計		727,705,721	107,095,810	19,817,585	-	1,787,488	702,549,506	103,998,722	30,517,070	-	1,803,052
	1年以下	533,942,162	3,344,285	-	-		495,723,985	2,655,132	-	-	
	1年超3年以下	2,110,197	2,110,197	-	-		3,657,044	2,230,622	1,426,421	-	
	3年超5年以下	4,108,035	4,108,035	-	-		6,957,759	4,062,369	2,895,390	-	
	5年超7年以下	4,494,625	4,293,668	200,957	-		7,359,113	4,564,778	2,794,334	-	
	7年超10年以下	8,780,939	5,973,765	2,807,173	-		10,913,523	5,651,191	5,262,331	-	
	10年超	101,353,470	84,544,015	16,809,454	-		99,923,969	81,785,376	18,138,592	-	
	期限の定めのないもの	72,916,290	2,721,841	-	-		78,014,110	3,049,251	-	-	
残存期間別残高計		727,705,721	107,095,810	19,817,585	-		702,549,506	103,998,722	30,517,070	-	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	472,311	92,358		472,311	92,358
個別貸倒引当金	2,005,318	1,841,944	17,282	1,988,036	1,841,944

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	92,358	72,518		92,358	72,518
個別貸倒引当金	1,841,944	1,682,058	5,294	1,836,649	1,682,058

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目・区 分		令和 6 年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
	国 内	2, 005, 318	1, 841, 944	17, 282	1, 988, 036	1, 841, 944
	国 外	-	-	-	-	-
地域別計		2, 005, 318	1, 841, 944	17, 282	1, 988, 036	1, 841, 944
法人	農業	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-
	製造業	-	50, 263	-	-	50, 263
	鉱業	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	1, 407	-	-	1, 407
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	535, 141	507, 671	-	535, 141	507, 671
	上記以外	-	-	-	-	-
	個 人	1, 470, 177	1, 282, 603	17, 282	1, 452, 895	1, 282, 603
業種別計		2, 005, 318	1, 841, 944	17, 282	1, 988, 036	1, 841, 944

(単位：千円)

項 目・区 分		令和 7 年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
	国 内	1, 841, 944	1, 682, 058	5, 294	1, 836, 649	1, 682, 058
	国 外	-	-	-	-	-
地域別計		1, 841, 944	1, 682, 058	5, 294	1, 836, 649	1, 682, 058
法人	農業	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-
	製造業	50, 263	49, 484	-	50, 263	49, 484
	鉱業	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1, 407	1, 057	-	1, 407	1, 057
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	507, 671	483, 499	-	507, 671	483, 499
	上記以外	-	-	-	-	-
	個 人	1, 282, 603	1, 148, 018	5, 294	1, 277, 309	1, 148, 018
業種別計		1, 841, 944	1, 682, 058	5, 294	1, 836, 649	1, 682, 058

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度						令和7年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値	
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	5,485,048	-	5,485,048	-	-	0%	6,752,566	-	6,752,566	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	5,999,554	-	5,999,554	-	-	0%	17,800,762	-	17,800,762	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	14,866,079	-	14,866,079	-	-	0%	12,399,443	1,100,000	12,399,443	110,000	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	1,300,051	-	1,300,051	-	130,005	10%	1,300,051	-	1,300,051	-	130,005	10%
我が国の政府関係機関向け	10～20	4,307,650	-	4,307,650	-	50,102	1%	4,307,650	-	4,307,650	-	50,102	1%
地方三公社向け	20	1,200,566	-	1,200,566	-	-	0%	1,200,566	-	1,200,566	-	-	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	531,036,115	-	531,036,115	-	106,207,223	20%	493,272,550	-	493,272,550	-	98,654,510	20%
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	-	-	-	-	-	-	203,696	-	203,696	-	40,739	20%
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	628,955	-	628,955	-	148,477	24%	628,256	-	628,256	-	147,779	24%
(うち特定貸付債権向け)	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	4,097,482	4,197,495	2,948,491	419,749	2,214,853	66%	4,290,609	6,421,015	3,178,924	642,047	2,683,741	70%
(うちトラザクター向け)	45	-	409,850	-	40,985	18,443	45%	-	841,450	-	84,145	37,865	45%
不動産関連向け	20～150	13,714,793	-	13,067,539	-	10,587,048	81%	13,403,217	-	12,670,222	-	10,176,857	80%
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	10,254,487	-	9,897,257	-	7,365,532	74%	10,308,097	-	9,951,090	-	7,422,590	75%
(うち賃貸用不動産向け)	30～150	3,460,305	-	3,170,282	-	3,221,515	102%	3,095,119	-	2,719,132	-	2,754,267	101%
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちその他不動産関連向け)	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)	100～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	412,192	374,704	390,671	12,122	339,793	84%	395,512	2,424,500	377,542	231,855	690,153	113%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	165,234	-	165,129	-	159,263	96%	87,198	-	87,041	-	81,955	94%
取立未済手形	20	55,522	-	55,522	-	11,104	20%	45,300	-	45,300	-	9,060	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	78,592,112	-	77,424,778	-	7,668,338	10%	76,624,030	-	75,461,338	-	7,473,820	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	5,917,090	-	5,917,090	-	5,917,090	100%	5,959,175	-	5,959,175	-	7,746,927	130%
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	58,278,269	-	58,278,269	-	96,023,489	165%	61,739,912	-	61,739,912	-	99,485,132	161%
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	25,163,480	-	25,163,480	-	62,908,700	250%	25,163,480	-	25,163,480	-	62,908,700	250%
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	33,114,789	-	33,114,789	-	33,114,789	100%	36,576,432	-	36,576,432	-	36,576,432	100%
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	726,237,811	4,572,200	723,252,607	431,872	229,141,470	32%	700,564,992	9,945,516	697,539,494	983,902	227,330,047	33%

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：千円)

項目	令和6年度												
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%		50%	100%		150%	その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,999,554			-			-					5,999,554	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-			-			-					-	
国際決済銀行等向け	-			-			-					-	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他		合計				
我が国の地方公共団体向け	14,866,079	-	-	-	-	-			14,866,079				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-							
地方公共団体金融機構向け	-	1,300,051	-	-	-	-			1,300,051				
我が国の政府関係機関向け	3,806,621	501,028	-	-	-	-	1		4,307,650				
地方三公社向け	1,200,566	-	-	-	-	-			1,200,566				
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他		合計				
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-							
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	531,035,421	-	-	-	-	-	-	694	531,036,115				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-					
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	600,596	-	-	-	-	28,358	-	-	1	628,955			
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	100%	150%		250%		400%		その他		合計			
劣後債権及びその他資本性証券等	-											-	
株式等	-					5,917,090						5,917,090	
	45%	75%			100%			その他			合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	40,985	2,626,502			194,234			506,520			3,368,241		
（うちトランザクター向け）	40,985										40,985		
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連のうち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,804,759	92,498	9,897,257
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連のうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	3,068,057	-	102,225	3,170,282	
	70%	90%		110%		112.50%		150%		その他		合計	
不動産関連のうち事業用不動産関連向け	-											-	
	60%				その他					合計			
不動産関連のうちその他不動産関連向け													
	100%			150%			その他			合計			
不動産関連のうちADC向け													
	50%		100%			150%		その他			合計		
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	92,724		133,645			106,252		70,172			402,793		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			158,198					6,931			165,129		
	0%	10%	20%	100%			その他			合計			
現金	5,485,048	-	-							5,485,048			
取立未済手形	-	-	55,522							55,522			
信用保証協会等による保証付	284,523	76,660,850						479,405			77,424,778		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-												
共済約款貸付	-												

(単位：千円)

項目	令和7年度												
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%		50%	100%		150%	その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,800,762			-			-			-	17,800,762		
外国の中央政府及び中央銀行向け	-			-			-			-	-		
国際決済銀行等向け	-			-			-			-	-		
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他		合計				
我が国の地方公共団体向け	12,509,443	-	-	-	-	-			12,509,443				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-			-				
地方公共団体金融機構向け	-	1,300,051	-	-	-	-			1,300,051				
我が国の政府関係機関向け	3,806,621	501,028	-	-	-	-	1		4,307,650				
地方三公社向け	1,200,566	-	-	-	-	-			1,200,566				
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他		合計				
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-			-				
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	493,272,247	-	-	-	-	-	-	303	493,272,550				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	203,696	-	-	-	-	-	-	-	203,696				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	600,596	-	-	-	-	27,660	-	-	-	628,256			
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%		250%		400%		その他		合計			
劣後債権及びその他資本性証券等	-									-			
株式等	-			5,959,175						5,959,175			
	45%	75%			100%			その他		合計			
中堅中小企業等向け及び個人向け	84,145	2,615,606			626,096			495,124		3,820,971			
（うちトランザクター向け）	84,145									84,145			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連のうち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,885,145	65,945	9,951,090
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連のうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	2,623,071	-	96,061	2,719,132	
	70%	90%		110%		112.50%		150%		その他		合計	
不動産関連のうち事業用不動産関連向け	-											-	
	60%				その他				合計				
不動産関連のうちその他不動産関連向け													
	100%			150%			その他			合計			
不動産関連のうちADC向け													
	50%		100%		150%		その他			合計			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	93,336		63,551		385,864		66,647			609,398			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			81,017				6,024			87,041			
	0%	10%	20%	100%			その他		合計				
現金	6,752,566	-	-						6,752,566				
取立未済手形	-	-	45,300						45,300				
信用保証協会等による保証付	252,649	74,718,883							489,806		75,461,338		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-										-		
共済約款貸付	-										-		

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト 区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCFの 加重 平均値 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用 後)	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCFの 加重 平均値 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用 後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	645,689,990	-		643,020,925	616,505,086	1,100,000	10%	613,914,334
40%～70%	98,469	462,756	10%	138,568	95,867	922,359	10%	182,950
75%	12,177,888	3,727,957	10%	12,431,262	12,103,409	5,184,449	10%	12,500,752
80%	-	-	10%	-	-	-	10%	-
85%	15,529	-		15,529	14,843	267,000	10%	41,543
90%～100%	503,780	304,785	10%	514,436	823,098	31,189	10%	798,326
105%～130%	3,258,118	-		3,068,095	2,798,769	-		2,623,096
150%	104,918	16,744	10%	106,252	159,521	2,308,423	10%	385,864
250%	-	-		-	5,959,175	-		5,959,175
400%	5,917,090	-		5,917,090	-	-		-
1250%	-	-		-	-	-		-
その他	12,661	59,956	10%	12,954	7,121	132,093	10%	19,253
合計	667,778,447	4,572,200	10%	665,225,115	638,466,892	9,945,516	10%	636,425,297

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポーチャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポーチャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,806,621	-	-	3,806,621	-
地方三公社向け	-	1,200,566	-	-	1,200,566	-
金融機関、第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向け を含む。）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向 け	60,520	413,793	-	57,404	373,991	-
自己居住用不動産等向け	20,902	64,746	-	13,119	47,959	-
賃貸用不動産向け	-	102,171	-	-	96,020	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産 等向けを除く。）	1,086	68,631	-	828	64,721	-
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	-	6,518	-	-	5,651	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	741,437	-	-	723,169	-
合計	82,510	6,404,487	-	71,352	6,318,702	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しています。CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っています。

8. マーケット・リスクに関する事項

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。当J Aでは、以下の内容によりマーケット・リスクを管理しています。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当組合では、自己資本比率算出要領等に基づき、オペレーショナル・リスクを管理しています。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度		令和 7 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	51,718	51,718	78,102	78,102
非上場	31,028,852	31,028,852	31,044,553	31,044,553
合 計	31,080,570	31,080,570	31,122,655	31,122,655

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和 6 年度			令和 7 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	288,960	-	-	377,562	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	768,131	-	1,356,018

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和 6 年度		令和 7 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。
当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NI Iに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NI I以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NI Iと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

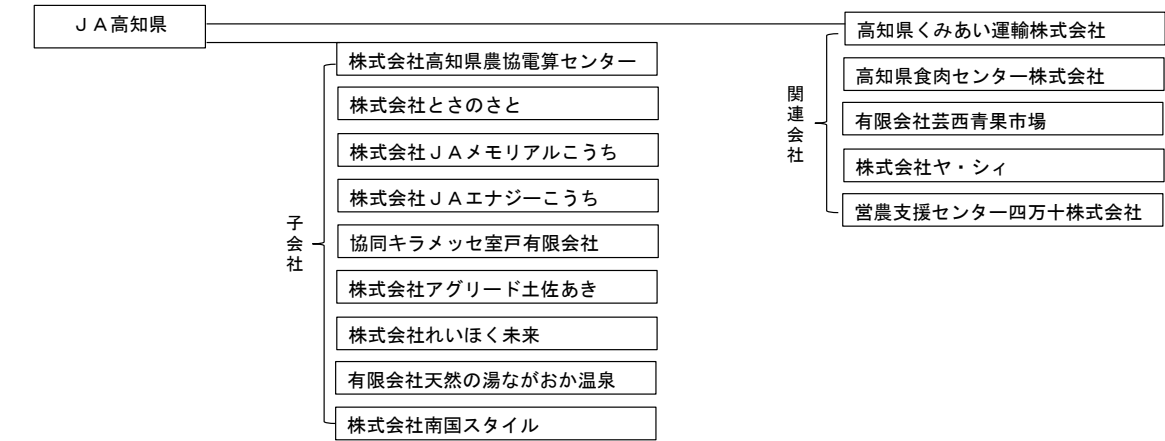
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方平行シフト	3,988	2,057	-	-
2	下方平行シフト	-	-	877	1,183
3	スティープ化	7,264	5,358		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	2,713	2,487		
7	最大値	7,264	5,358	877	1,183
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	36,155		36,416	

Ⅵ 連結情報

1. グループの概況
(1) グループの事業系統図

J A高知県のグループは、当J A、子会社9社、関連会社5社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社（㈱J Aメモリアルこうち、㈱J Aエナジーこうち）です。
なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



○子会社

株式会社高知県農協電算センター 1. 農業協同組合・農業協同組合中央会・農業協同組合連合会の業務 2. 前号の子会社・関連会社・関連団体の業務 3. 農業法人・集落営農組織・農業者の業務 4. 公共団体の業務 5. 前各号に付帯または関連する一切の業務	株式会社とさのさと 1. 農畜産物、水産物、工芸品等の生産者直売所の経営 2. 農畜産物、水産物、加工食品、工芸品等の販売、卸業及び輸出入業 3. 生鮮食品の加工・販売 4. 惣菜等調理品の製造、販売 5. 飲食店の経営 6. 酒類の販売 7. 土産品の販売 8. 料理教室の経営 9. 観光情報の提供及びツアーの企画、運営、販売 10. 各種イベントの企画・運営 11. スーパーマーケットの経営、業務受託 12. 不動産賃貸及びその仲介業 13. 前各号に付帯関連する一切の業務	株式会社J Aメモリアルこうち 1. 葬儀に係わるセレモニーの企画・運営・管理の請負 2. 石碑、仏壇、仏具の販売 3. 日用雑貨品、医療用具、冠婚葬祭用贈答品、食料品及び酒類の販売 4. 農産物の販売 5. 一般貨物自動車運送事業 6. 飲食業 7. 不動産賃貸業 8. 前各号に付帯する一切の業務	株式会社J Aエナジーこうち 1. 農産物の販売・検査 2. 高圧ガスの製造・販売・保守及びガス機器の販売 3. 高圧ガス容器の再検査 4. 高圧ガスプラントの保安検査 5. 管工事 6. 機械器具設置工事 7. 生活関連機器の販売 8. 石油製品及び関連機器販売 9. 産業廃棄物の収集・運搬・処分 10. 消防設備点検及び関連機器販売 11. LPガス自動車ユニット販売 12. 電力小売代理事業 13. 車両等の整備補修に必要な部品および附属品油脂類の販売 14. 生活用品、食品等の販売 15. 前各号に付帯関連する一切の業務
協同キラメッセ室戸有限会社 1. 農産物・畜産物・海産物の加工及び販売 2. レストランの経営 3. 上記各号に付帯関連する一切の事業	株式会社アグリード土佐あき 1. 農業の経営 2. 農作業の受委託 3. 農産物の加工並びに販売 4. その他前記各号に付帯する一切の事業	株式会社れいほく未来 1. 農産物の生産・加工・販売 2. 農作業の受託 3. 農産物を原材料とする加工品の製造販売 4. 前各号に付帯関連する一切の事業	有限会社天然の湯ながおか温泉 1. 温泉の経営 2. 健康管理施設の経営 3. レストランの経営 4. 前各号に付帯する一切の事業
株式会社南国スタイル 1. 農業の経営 2. 農作業の受託 3. 農産物の加工並びに販売 4. その他前記各号に付帯する一切の事業			

○関連会社

高知県くみあい運輸株式会社 1. 自動車貨物運送取扱事業 2. 生命保険募集業務並びに損害保険代理業及び自動車損害賠償法に基づく保険代理業 3. 前各号に付帯関連する一切の業務	高知県食肉センター株式会社 1. 家畜の集荷及び販売 2. 家畜のと畜・解体業 3. 食肉市場の開設及び運営 4. 食肉、食肉副生物、食肉加工品、食料品等の処理、製造及び販売 5. 食肉、食肉副生物の加工業務の受託 6. 食肉、食肉副生物の冷蔵冷凍保管業務 7. 前各号に付帯関連する一切の業務	有限会社芸西青果市場 1. 青果物及び花卉の受託販売、購入販売に関する事業 2. 荷造り用資材及び包装用資材の斡旋販売に関する事業 3. 前各号に付帯関連する一切の事業
株式会社ヤ・シィ 1. 一般商品及び酒類の製造・販売・企画・輸出入・加工業 2. 水産業・農業・畜産業・林業・飲業の生産・開発・加工・販売 3. 農業生産に必要な資材・肥料の製造と販売 4. スポーツ・娯楽・観光・宿泊・水浴・温浴・医療・介護・看護・社会福祉・飲食店・駐車場の各施設の経営及び管理 5. 不動産及び動産のリース業及びレンタル業・賃貸借・売買・交換・利用及び管理業 6. 調査・開発及びコンサルティング業 7. 観光・旅行に関する情報収集・提供サービス業及び旅行業・旅行業者代理業 8. 広告業・出版業並びに映像・音響・データ等の記録媒体の製作及び販売業 9. 各種イベントの企画・制作・運営・開催・管理 10. 情報提供・処理サービス業・電気通信事業・有線放送事業及び一般放送事業 11. 石油・石炭・ガス（高圧ガス、液化ガスを含む）・バイオ燃料及びそれらの製品の輸出入及び開発・製造・加工・販売 12. 発電及び電気の供給に関する事業及び温暖化ガス排出権業 13. 損害保険・自動車損害賠償保険法に基づく保険その他各種保険代理業及び媒介業並びに生命保険の募集に関する業務 14. 情報サービス業及びインターネット付随サービス業・販売業 15. 前各号に付帯関連する一切の業務	営農支援センター四万十株式会社 1. 農産物の生産、加工並びに販売 2. 種苗の生産、販売 3. 農作業の受託 4. 農業用機械器具、農業用施設の賃貸並びにリース業 5. 農業用施設の企画、管理、運営業務の受託 6. 定住促進に関する支援 7. 公共的団体からの作業委託 8. 前各号に付帯する一切の事業	

(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	設立年月日	資本金又は 出資金	当 J A の 議決権比率	他の子会社 等の議決権 比率
株式会社 高知県農協電算センター	高知市 北御座 2-27	昭和55年 8 月23日	100,000千円	39.3%	60.7%
株式会社 とさのさと	高知市 北御座 10-46	平成30年 4 月2日	85,000千円	77.6%	22.4%
株式会社 J A メモリアルこうち	高知市 小倉町 15	平成13年 1 月12日	90,000千円	97.4%	2.6%
株式会社 J A エナジーこうち	南国市 十市 3535	平成元年 5 月30日	90,000千円	52.3%	47.7%
高知県くみあい運輸株式会社	高知市 五台山 5015-1	昭和46年 7 月1日	27,000千円	38.7%	61.3%
高知県食肉センター株式会社	高知市 海老ノ丸 13-58	令和元年 7 月29日	100,000千円	33.0%	67.0%
協同キラメッセ室戸有限会社	室戸市 吉良川町丙 890-11	平成7年 9 月21日	3,000千円	100%	-
株式会社 アグリード土佐あき	安芸市 幸町 1-16	平成27年10月15日	9,000千円	100%	-
有限会社 芸西青果市場	安芸郡芸西村 和食甲 1305-1	平成元年 9 月1日	9,300千円	26.9%	73.1%
株式会社 ヤ・シイ	香南市 夜須町千切 537-90	平成13年11月30日	40,000千円	20.0%	80.0%
株式会社 れいほく未来	土佐郡土佐町 土居 31	平成23年 4 月1日	99,000千円	98.5%	1.5%
有限会社 天然の湯なおか温泉	南国市 下末松 106	平成12年12月14日	5,000千円	100%	-
株式会社 南国スタイル	南国市 福船 372	平成24年 4 月2日	51,290千円	99.3%	0.7%
営農支援センター四万十株式会社	高岡郡四万十町 黒石 314-1	平成17年 9 月16日	3,900千円	38.5%	61.5%

(3) 連結事業概況

◇ 連結事業の概況

①事業の概況

令和7年度の当 J A の連結決算は、子会社株式会社エナジーこうち、及び子会社株式会社メモリアルこうちを連結しております。連結決算の内容は、連結純資産37,177百万円、連結総資産699,810百万円で、連結自己資本比率は15.80%となりました。

②連結子会社の事業概況

(株式会社エナジーこうち)

平成31年1月1日に高知県農業協同組合から事業移管を受け県内に多数の給油所とガス販売所を持つ県域燃料会社として発足しました。令和7年度の事業利益は12百万円、当期純利益は9百万円となりました。

(株式会社メモリアルこうち)

平成31年1月1日に高知県農業協同組合が発足したことに伴い、これまで J A で葬儀事業を行っていた旧 3 J A と株式会社メモリアルこうちが統合し、県内のほぼ全域をカバーする葬儀会社として新たにスタートをすることとなりました。令和7年度の営業利益は111百万円、当期純利益は69百万円となりました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項 目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
連結経常収益	15,892,971	17,401,522	16,678,521	16,732,059	16,213,840
信用事業収益	3,131,828	4,165,942	4,054,336	3,652,524	3,501,901
共済事業収益	3,832,938	3,475,263	3,170,570	3,092,455	3,072,685
農業関連事業収益	8,889,815	9,718,425	9,476,526	10,011,463	9,638,280
営農指導事業収益	△ 40,124	△ 21,034	△ 36,510	△ 38,677	△ 26,967
その他事業収益	78,514	62,926	13,599	14,294	27,941
連結経常利益	△ 799,866	1,857,561	1,416,685	1,743,783	1,279,106
連結当期剰余金	△ 3,769,976	816,968	582,438	764,146	943,966
連結純資産額	37,758,248	37,455,129	37,451,296	37,817,421	37,177,014
連結総資産額	783,705,790	772,971,649	745,599,128	726,966,623	699,810,056
連結自己資本比率	14.98%	15.15%	15.34%	15.51%	15.80%

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
1 信用事業資産	661,877,469	631,217,474
(1) 現金	7,076,747	8,144,947
(2) 預金	530,253,334	491,217,187
(3) 有価証券	18,990,260	29,061,990
(4) 貸出金	106,284,098	102,693,986
(5) その他の信用事業資産	538,111	1,251,293
(6) 貸倒引当金	△ 1,265,083	△ 1,151,931
2 共済事業資産	3,165	2,954
(1) その他の共済事業資産	3,165	2,954
3 経済事業資産	17,887,161	21,081,081
(1) 受取手形	20,745	5,406
(2) 経済事業未収金	6,699,522	6,863,178
(3) 経済受託債権	1,541,988	4,806,834
(4) 棚卸資産	4,686,841	4,599,451
(5) その他の経済事業資産	5,508,528	5,313,011
(6) 貸倒引当金	△ 570,465	△ 506,798
4 雑資産	2,176,803	2,146,101
5 固定資産	15,039,439	15,134,416
(1) 有形固定資産	14,980,142	15,086,692
減価償却資産	41,725,742	41,906,505
減価償却累計額	△ 35,910,020	△ 36,122,573
土地	9,159,031	9,262,061
建設仮勘定	5,390	40,700
(2) 無形固定資産	59,296	47,724
6 外部出資	29,737,653	29,779,748
7 退職給付に係る資産	141,079	324,815
8 繰延税金資産	103,851	123,463
資 産 の 合 計	726,966,623	699,810,056

連結貸借対照表

負債及び純資産の部

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
1 信用事業負債	671,418,232	641,864,515
(1) 貯金	670,126,200	640,305,668
(2) 借入金	12,875	3,581
(3) その他の信用事業負債	1,279,156	1,555,265
2 共済事業負債	1,924,527	2,006,154
(1) 共済資金	955,078	1,027,809
(2) その他の共済事業負債	969,449	978,344
3 経済事業負債	11,737,773	14,038,360
(1) 経済事業未払金	2,127,980	2,085,759
(2) その他の経済事業負債	9,609,792	11,952,600
4 雑負債	2,740,126	3,120,217
5 諸引当金	872,867	1,373,674
(1) 賞与引当金	613,758	539,206
(2) 退職給付に係る負債	△ 817,796	△ 72,194
(3) その他引当金	1,076,905	906,662
6 繰延税金負債	317,622	92,082
7 再評価に係る繰延税金負債	138,051	138,038
負 債 の 部 合 計	689,149,202	662,633,042
1 組合員資本	37,128,304	37,665,815
(1) 出資金	9,455,360	9,099,762
(2) 再評価積立金	7,901	7,901
(3) 資本剰余金	140,412	140,412
(4) 利益剰余金	27,871,325	28,724,371
(5) 処分未済持分	△ 346,586	△ 306,523
(6) 子会社の所有する親組合出資金	△ 110	△ 110
2 評価・換算差額等	422,749	△ 760,031
(1) その他有価証券評価差額金	△ 768,131	△ 1,356,018
(2) 土地再評価差額金	361,050	361,015
(3) 退職給付に係る調整累計額	829,830	234,971
3 少数株主持分	266,366	271,230
純 資 産 の 部 合 計	37,817,421	37,177,014
負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	726,966,623	699,810,056

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1 事業総利益	16,732,059	16,213,840
(1) 信用事業収益	4,612,561	5,568,954
資金運用収益	4,307,576	5,137,080
(うち預金利息)	2,647,388	3,706,182
(うち有価証券利息)	130,567	222,222
(うち貸出金利息)	1,164,777	1,208,669
(うちその他受入利息)	364,842	6
役務取引等収益	237,421	257,562
その他経常収益	67,563	174,311
(2) 信用事業費用	960,036	2,067,053
資金調達費用	476,431	1,412,511
(うち貯金利息)	465,435	1,405,593
(うち給付補填備金繰入)	1,081	1,655
(うち借入金利息)	78	419
(うちその他支払利息)	9,836	4,841
役務取引等費用	48,885	55,710
その他事業直接費用	288,960	377,562
その他経常費用	145,759	221,269
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 178,914	△ 111,589
信用事業総利益	3,652,524	3,501,901
(3) 共済事業収益	3,295,412	3,291,241
(4) 共済事業費用	202,956	218,555
共済事業総利益	3,092,455	3,072,685
(5) 購買事業収益	24,117,861	22,887,780
(6) 購買事業費用	19,045,712	18,346,706
購買事業総利益	5,072,148	4,541,074
(7) 販売事業収益	8,324,567	8,784,391
(8) 販売事業費用	5,437,348	5,796,532
販売事業総利益	2,887,218	2,987,859
(9) 保管事業収益	892	370
(10) 保管事業費用	300	300
保管事業総利益	592	70
(11) 加工事業収益	3,753,549	4,289,729
(12) 加工事業費用	3,296,192	3,708,943
加工事業総利益	457,357	580,786
(13) 利用事業収益	702,143	742,815
(14) 利用事業費用	385,230	368,676
利用事業総利益	316,913	374,138
(15) 直販事業収益	341,107	338,070
(16) 直販事業費用	272,927	273,559
直販事業総利益	68,179	64,511
(17) その他事業収益	2,352,604	2,084,949
(18) その他事業費用	1,129,258	967,169
その他事業総利益	1,223,345	1,117,780
(19) 指導事業収入	137,366	140,046
(20) 指導事業支出	176,043	167,013
指導事業収支差額	△ 38,677	△ 26,967
2 事業管理費	15,634,851	15,383,797
(1) 人件費	10,638,424	10,449,342
(2) その他の事業管理費	4,996,427	4,934,454
事業利益	1,097,207	830,042
3 事業外収益	752,069	556,582
(1) 受取雑利息	18,654	20,739
(2) 受取出資配当金	464,179	280,989
(3) その他の事業外収益	269,235	254,853
4 事業外費用	105,493	107,519
(1) 支払雑利息	4,797	5,582
(2) その他の事業外費用	100,696	101,937
経常利益	1,743,783	1,279,106
5 特別利益	685,522	1,066,856
6 特別損失	1,440,458	1,318,884
税金等調整前当期利益	988,847	1,027,078
法人税、住民税及び事業税	182,375	93,702
法人税等調整額	△ 5,909	△ 17,714
法人税等合計	176,465	75,988
当期利益	812,382	951,089
非支配株主に帰属する当期損失	48,236	7,123
当期剰余金	764,146	943,966
当期首繰越剰余金	272,559	401,174
土地再評価差額金取崩額	139	35
当期末処分剰余金	1,036,845	1,345,176

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	988,847	1,027,078
減価償却費	755,905	826,244
減損損失	696,339	312,860
圧縮にかかる補助金収入	△ 652,209	△ 919,328
固定資産圧縮損	-	958
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 541,552	△ 178,780
貸出金償却の増減額 (△は減少)	-	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 18,333	△ 74,551
退職給付引当金・役員退職慰労引当金・特例業務負担金 引当金・子会社等支援引当金の増加額 (△は減少)	△ 399,346	△ 246,952
退職給付に係る資産の増減額 (△は減少)	△ 7,070	△ 183,736
その他引当金等の増減額 (△は減少)	0	-
信用事業資金運用収益	△ 4,310,495	△ 5,138,882
信用事業資金調達費用	479,535	1,413,587
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 491,301	△ 310,052
支払雑利息	2,966	3,599
有価証券関係損益 (△は益)	288,524	365,662
固定資産売却損益 (△は益)	9,031	△ 11,994
持分法による投資損益	-	-
小計	△ 3,199,156	△ 2,157,654
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	1,064,532	10,216,017
貸出金の純増 (△) 減	259,657	3,613,549
預金の純増 (△) 減	18,617,800	36,140,480
貯金の純増 (△) 減	△ 17,266,716	△ 29,270,287
信用事業借入金の純増 (△) 減	△ 11,362	△ 9,294
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	-	-
その他の信用事業負債の純増 (△) 減	△ 534,847	△ 258,430
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 72,677	81,837
共済貸付金の純増 (△) 減	-	-
共済借入金の純増 (△) 減	-	-
共済資金の純増 (△) 減	△ 55,840	72,731
未経過共済付加収入の純増 (△) 額	△ 23,720	7,480
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	427	211
その他の共済事業負債の純増 (△) 減	6,456	1,414

(単位：千円)

科	目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和7年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		495,421	△ 758,824
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減		358,531	8,481
経済受託債権の純増 (△) 減		△ 165,508	△ 3,153,200
棚卸資産の純増 (△) 減		278,176	95,800
支払手形及び経済事業未払金の純増 (△) 減		△ 170,101	△ 40,756
経済受託債務の純増 (△) 減		140,000	586,600
その他の経済事業資産の純増 (△) 減		224,926	225,708
その他の経済事業負債の純増 (△) 減		△ 170,604	1,518,540
(その他の資産及び負債の増減)		4,262,793	4,776,996
信用事業資金運用による収入		4,208,322	4,413,380
信用事業資金調達による支出		△ 307,713	△ 879,047
共済貸付金利息による収入		-	-
共済借入金利息による支出		-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額		-	-
その他の資産の純増減		91,632	△ 332,266
その他の負債の純増減		262,672	1,583,670
未払消費税等の純増減		7,878	△ 8,740
事業小計		5,750,070	14,316,027
雑利息及び出資配当金の受取額		482,730	302,286
雑利息の支払額		△ 2,966	△ 3,599
法人税等の支払額		△ 137,786	△ 172,597
事業活動によるキャッシュ・フロー		2,892,890	12,284,462
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 1,844,876	△ 12,721,128
有価証券の売却による収入		888,007	881,363
有価証券の償還による収入		30,893	-
固定資産の取得による支出		△ 720,930	△ 2,655,205
固定資産の売却による収入		△ 133,313	483,406
外部出資による支出		△ 61,150	△ 45,735
外部出資の売却等による収入		90,505	3,650
補助金の受入による収入		652,209	919,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,098,655	△ 13,134,320
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
設備借入れによる収入		-	-
設備借入金の返済による支出		△ 262,500	△ 25,000
出資の増額による収入		347,483	319,170
出資の払戻しによる支出		△ 799,333	△ 674,768
持分の取得による支出		△ 146	△ 161
持分の譲渡による収入		309	201
出資配当金の支払額		△ 82,370	△ 86,820
少数株主への配当金支払額		-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 634,086	△ 427,355
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (減少額)		1,160,148	△ 1,277,213
6 現金及び現金同等物の期首残高		18,137,558	19,297,706
7 現金及び現金同等物の期末残高		19,297,706	18,020,493

(8) 連結注記表

令和6年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結されるグループ会社 2社

株式会社エナジーこうち、株式会社J Aメモリアルこうち

当組合は平成31年1月4日付で、株式会社エナジーこうちおよび株式会社J Aメモリアルこうちの株式を取得し子会社化したことから、平成30年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

②非連結グループ会社 12社

株式会社高知県農協電算センター、株式会社とさのさと、高知県くみあい運輸株式会社、協同キラメッセ室戸有限会社、株式会社アグリード土佐あき、有限会社芸西青果市場、株式会社れいほく未来、有限会社天然の湯なごか温泉、株式会社南国スタイル、営農支援センター四万十株式会社、株式会社 ヤ・シィ、高知県食肉センター株式会社

非連結グループ会社は、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および非適用の関連法人等、対象となる会社はありません。

(3) 連結されるグループ会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべてのグループ会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

②現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	537,330 百万円
定期性預金	△510,613 百万円
現金および現金同等	7,076 百万円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・販売品および加工品

（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年 9 月 1 日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等

に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組員等生産者（および県内の農業協同組合等）が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 加工事業

組員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

v) 直販事業

主に組員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

vi) 指導事業

組員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 696,339 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 1,835,549 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は14,087,206千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物6,684,928千円、機械装置6,135,051千円、土地3,251千円、その他の有形固定資産1,245,193千円、無形固定資産18,781千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を3,000,000千円供していますが、これに対応する債務はありません。

また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を16,060,000千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）205,330千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,342,010 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,550,764 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は1,093,234千円、危険債権額は1,120,549千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は106,229千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 2,320,013 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 139,128 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同施行令第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

（1）子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 1,199,705 千円

うち事業取引高 1,199,705 千円

②子会社等との取引による費用総額 1,159,853 千円

うち事業取引高 1,159,853 千円

（2）減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東支所	安芸市川北甲 6 8 5 2	一般
安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙 3 1 - 1	一般
安芸地区	室戸支所	室戸市室津 1 7 4 3	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津 1 7 4 3	一般
安芸地区	室戸集出荷場	室戸市室津 1 7 4 3	共用
安芸地区	吉良川支所	室戸市吉良川町甲 2 2 4 0 - 1	一般
安芸地区	奈半利支所	安芸郡奈半利町乙 1 8 1 0	一般
安芸地区	中芸営農経済センター	安芸郡奈半利町乙 1 8 1 0	共用
安芸地区	奈半利ライスセンター	安芸郡奈半利町乙 1 9 0 8	共用
安芸地区	中芸集荷場	安芸郡安田町東島 4 3 0 7 - 1 3	共用
安芸地区	安田支所	安芸郡安田町安田 1 8 5 0	一般
安芸地区	安田ライスセンター	安芸郡安田町東島 1 3 2 9	共用
安芸地区	安田育苗センター	安芸郡安田町唐浜 2 6 0 - 1	共用
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲 1 9 0 3 - 1 1	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲 1 9 0 6 - 3	遊休
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲 6 4 6 - 1	遊休
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎 5 2 - 1	共用
香美地区	香北生姜貯蔵庫	香美市香北町下野尻 2 9 2 - 1	共用
香美地区	遊・赤岡支所	香南市赤岡町本町 5 4 4	遊休
香美地区	夜須購買	香南市夜須町坪井 4 2 - 1	一般

本所、地区	資産グループ	場所	用途
香美地区	香我美購買	香南市香我美町下分1796	一般
土長地区	土長地区本部	南国市大桶乙894-1	共用
土長地区	遊・旧日章支所	南国市田村乙1760-2	遊休
土長地区	パーク堆肥センター（本山）	長岡郡本山町木能津374	共用
土長地区	遊・大杉出張所	長岡郡大豊町川口1926-7	遊休
土長地区	賃・末広 大豊町	長岡郡大豊町川口1926-7	賃貸
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南192 他2筆	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山1264	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷512	一般
仁淀川地区	コスモス車輛センター	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	FCコスモス下八川店	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	日高ライスセンター	高岡郡日高村本郷316	共用
仁淀川地区	日高育苗センター	高岡郡日高村本郷2820	共用
仁淀川地区	日高トマト集出荷施設	高岡郡日高村本郷450	共用
仁淀川地区	賃・旧わのわ店舗	高岡郡日高村本郷512	賃貸
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野1733-1	一般
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	高岡郡越知町越知甲1948-2	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷732-1	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田4383-1	遊休
高西地区	遊・四万十 旧川口出張所	高岡郡四万十町南川口57-2	遊休
高西地区	大野見出張所	高岡郡中土佐町大野見奈路558	一般
高西地区	高西営農経済センター（津野山経済課）	高岡郡津野町北川2281-4	共用
高西地区	遊・梶原購買	高岡郡梶原町梶原1161-1 他6筆	遊休
幡多地区	JAグリーン四万十店	四万十市右山五月町8-22	一般
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町7-33	共用
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫G	宿毛市山奈町山田ワイノマエ3767-1	遊休
幡多地区	遊・宿毛橋上G	宿毛市橋上町990-1	遊休
幡多地区	遊・旧竜串給油所跡地	土佐清水市竜串1	遊休
幡多地区	遊・大方南部花卉冷蔵施設G	幡多郡黒潮町田野浦中ノ屋式256	遊休
幡多地区	遊・山林（十和里川）	高岡郡四万十町里川583-27	遊休
幡多地区	遊・十和昭和LPG倉庫G	高岡郡四万十町昭和407-4	遊休
幡多地区	西土佐出張所	四万十市西土佐江川崎253	一般

本所、地区	資産グループ	場所	用途
幡多地区	三原出張所	幡多郡三原村来栖野 3 4 6	一般
本所	流通企画部	高知市仁井田新港 4 7 0 6 - 4	一般
子会社（エナジー）	日章給油センター	南国市田村 2 0 4 4 - 5	子会社
子会社（エナジー）	新居給油所	土佐市新居 5 1 2 2 - 1	子会社

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	404,862	57,559	251,952	95,351
香美地区	66,527	17,684	37,722	11,120
土長地区	62,265	22,557	36,389	3,319
高知地区	115	115	—	—
仁淀川地区	96,617	1,956	61,285	33,375
高西地区	23,218	1,088	17,626	4,503
幡多地区	15,876	2,120	8,536	5,219
本所	25,739	—	1,774	23,964
子会社（エナジー）	1,116	—	—	1,116
子会社（メモリアル）	—	—	—	—
合計	696,339	103,082	415,286	177,971

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.70%で割引いて算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審

査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,236,676千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が1,630,577千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	預金	530,253,334	530,249,175	△4,159
	満期保有目的の債券	12,997,500	10,346,220	△2,651,280
	その他有価証券	5,992,760	5,992,760	—
	有価証券	18,990,260	16,338,980	△2,651,280
	貸出金	106,284,098	—	—
	貸倒引当金（注1）	△1,265,083	—	—

貸出金（引当金控除後）	105,019,015	99,171,987	△5,847,027
経済事業未収金	6,699,522	—	—
貸倒引当金（注2）	△572,824	—	—
経済事業未収金（引当金控除後）	6,699,522	—	—
外部出資（注3）	51,718	51,718	—
資 産 計	660,441,026	651,938,558	△8,502,467
貯金	687,592,920	667,041,460	△20,551,459
借入金	12,875	12,926	51
経済事業未払金	2,137,516	2,137,516	—
負 債 計	689,743,312	669,191,903	△20,551,408

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注3）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap. 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	29,685,935
合計	29,685,935

(注) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	530,834,805	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	19,800,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	6,800,000
貸出金(注1、2)	10,483,307	6,139,906	5,869,039	5,260,707	4,830,192	73,205,453
経済事業未収金(注3)	6,704,081	-	-	-	-	-
合 計	548,022,193	6,139,906	5,869,039	5,260,707	4,830,192	93,005,453

(注1) 貸出金のうち、当座貸越2,423,307千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等607,991千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等541,227千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	501,931,382	76,107,685	76,680,918	1,656,588	30,512,820	703,525
借入金	9,294	2,251	1,330	-	-	-
経済事業未払金	2,301,331	-	-	-	-	-
合 計	504,242,007	76,109,936	76,682,248	1,656,588	30,512,820	703,525

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

（単位：百万円）

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	199,961	207,020	7,058
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	199,961	207,020	7,058
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	497,539	395,900	△ 101,639
	地方債	5,300,000	4,115,000	△ 1,185,000
	政府保証債	3,400,000	2,830,600	△ 569,400
	社債	3,600,000	2,797,700	△ 802,300

	小計	12,797,539	10,139,200	△ 2,658,339
合 計		12,997,500	10,346,220	△ 2,651,280

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	402,960	401,180
	地方債	-	-
	政府保証債	-	-
	社債	-	-
	外部出資	51,718	19,430
	小計	454,678	420,610
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	4,363,280	4,891,999
	地方債	847,320	1,100,000
	政府保証債	379,200	400,000
	社債	-	-
	小計	5,589,800	6,391,999
合 計	6,044,478	6,812,609	△ 768,131

(注) なお、上記の差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	911,040	-	288,960

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	8,709,948
勤務費用	531,726
利息費用	67,684
数理計算上の差異の発生額	△438,085
退職給付の支払額	△928,659
期末における退職給付債務	7,942,614

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	9,214,391
期待運用収益	158,218
数理計算上の差異の発生額	△156,823
特定退職金共済制度への拠出金	199,698
確定給付企業年金制度への拠出金	213,905
退職給付の支払額	△766,561
期末における年金資産	8,947,264

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	7,942,614
特定退職金共済制度	△8,889,178
退職給付信託	△993,224
確定給付企業年金制度	△2,934,165
未積立退職給付債務	△504,442
未認識過去勤務費用	638,196
未認識数理計算上の差異	399,315
貸借対照表計上額純額	△1,004,650
退職給付引当金	142,475

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	531,726
利息費用	67,684
期待運用収益	△158,218
数理計算上の差異の費用処理額	△37,291
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△13,095
合計	256,448

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	72%
年金保険投資	25%
現金および預金	3%
その他	0%
合計	100%

退職給付信託

国内契約型投信	98%
短期資産	2%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	47%
その他	51%

短期資産	2%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.57%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.3%
確定給付企業年金制度	2.7%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和7年3月末における前払い残高は1,051,724千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は983,295千円です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	430,442
賞与引当金	173,404
退職給付引当金	29,356
特例業務負担金引当金	279,059
減価償却費	1,202,022
減損損失	1,528,129
繰越欠損金	568,786
その他有価証券評価差額金	217,995
その他	640,029
繰延税金資産 小計	5,069,226
評価性引当額	5,069,226
繰延税金資産 合計 (A)	0
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	0
繰延税金負債 合計 (B)	0
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	0

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.65%
評価性引当額の増減	△17.68%
住民税均等割等	7.66%
その他	△0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.65%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	149,458 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,177 千円
時の経過による調整額	2,269 千円
期末残高	165,904 千円

令和7年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結されるグループ会社 2社

株式会社エナジーこうち、株式会社J Aメモリアルこうち

当組合は平成31年1月4日付で、株式会社エナジーこうちおよび株式会社J Aメモリアルこうちの株式を取得し子会社化したことから、平成30年度より同社を新たに連結の範囲に含めております。

②非連結グループ会社 12社

株式会社高知県農協電算センター、株式会社とさのさと、高知県くみあい運輸株式会社、協同キラメッセ室戸有限公司、株式会社アグリード土佐あき、有限会社芸西青果市場、株式会社れいほく未来、有限会社天然の湯なごか温泉、株式会社南国スタイル、営農支援センター四万十株式会社、株式会社 ヤ・シィ、高知県食肉センター株式会社

非連結グループ会社は、資産、売上高、当期純利益および剰余金等からみて、連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および非適用の関連法人等、対象となる会社はありません。

(3) 連結されるグループ会社等の事業年度に関する事項

連結されるすべてのグループ会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結調整勘定の償却方法および償却期間 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

①連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

②現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	500,493 百万円
定期性預金	△482,473 百万円
現金および現金同等	18,020 百万円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・販売品および加工品

（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年9

月1日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

（4）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

（5）収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組員等へ供給する事業であり、当組合は組員等へ購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組員等生産者（および県内の農業協同組合等）が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に

販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

v) 直販事業

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

vi) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 31,380 千円

（繰延税金負債と相殺前の金額は123,463千円であります。）

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 312,860 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 1,658,730 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は14,160,433 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 6,683,566 千円、機械装置 6,150,696 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,304,137 千円、無形固定資産 18,781 千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。

また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）205,200 千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,067,866 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 2,063,412 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は924,672 千円、危険債権額は1,098,688 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は96,764 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は2,120,125千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成14年3月31日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格を下回る金額 139,128千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同施行令第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

（1）子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 1,231,275千円

うち事業取引高 1,231,275千円

②子会社等との取引による費用総額 1,104,115千円

うち事業取引高 1,104,115千円

（2）減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき穴内購買	安芸市穴内乙81-1	一般
安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙31-1	一般
安芸地区	東洋支所	安芸郡東洋町甲浦333-1	一般
安芸地区	室戸支所	室戸市室津1743	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津1743	一般
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲1903-11	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲1906-3	遊休
安芸地区	吉良川支所	室戸市吉良川町甲2240-1	一般
安芸地区	羽根園芸集荷場	室戸市羽根町乙1308	共用
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲646-1	遊休
安芸地区	あいあい広場	安芸郡奈半利町乙1810	一般
香美地区	香北生姜貯蔵庫	香美市香北町下野尻292-1	共用
土長地区	J Aグリーンなんこく	南国市上野田320-1	一般
土長地区	育苗センター土居	土佐郡土佐町土居71-1	共用
土長地区	本山出張所	長岡郡本山町本山530-4	一般

本所、地区	資産グループ	場所	用途
土長地区	パーク堆肥センター（本山）	長岡郡本山町木能津374	共用
土長地区	大川出張所	土佐郡大川村小松28-5	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南1926-7	遊休
高知地区	春野 JAG・配送センター	高知市春野町西分512-2	一般
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山1264	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷512	一般
仁淀川地区	コスモス車輛センター	吾川郡いの町下八川乙448-1	一般
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	高岡郡越知町越知甲1948-2	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷732-1	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田4383-1	遊休
高西地区	大野見出張所	高岡郡中土佐町大野見奈路558	一般
高西地区	梶原支所	高岡郡梶原町梶原1444-1	一般
高西地区	高西営農経済センター（津野山経済課）	高岡郡津野町北川2281-4	共用
高西地区	J A グリーン（営農センター輝）	高岡郡津野町北川2281-4	一般
高西地区	東津野製茶工場	高岡郡津野町力石3100	共用
幡多地区	宿毛支所	宿毛市南沖須賀1-1	一般
幡多地区	宿毛ライスセンター	宿毛市鷺洲5347-7	共用
幡多地区	宿毛育苗センター	宿毛市鷺洲5347-8	共用
幡多地区	宿毛販売	宿毛市鷺洲5347-7	共用
幡多地区	遊・宿毛橋上G	宿毛市橋上町990-1	遊休
幡多地区	遊・十和昭和LPG倉庫G	四万十町昭和407-4	遊休
幡多地区	西土佐出張所	四万十市西土佐江川崎253	一般
幡多地区	三原出張所	幡多郡三原村来栖野346	一般
本所	農畜産課	高知市五台山5015-1	一般
本所	流通企画部	高知市仁井田新港4706-4	一般
子会社（エナジー）	春野給油所	高知市春野町西分512-2	子会社
子会社（エナジー）	ジャスポート三崎	土佐清水市三崎413-1	子会社
子会社（エナジー）	西土佐給油所	四万十市西土佐江川崎153-1	子会社

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	51,084	11,775	13,319	25,989
香美地区	5,178	5,178	—	—

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
土長地区	22,535	18	6,632	15,884
高知地区	96,225	76,591	16,783	2,850
仁淀川地区	3,828	1,049	600	2,178
高西地区	28,055	—	6,442	21,613
幡多地区	82,178	17,702	3,466	61,009
本所	22,269	—	2,167	20,101
子会社（エナジー）	1,505	—	—	1,505
子会社（メモリアル）	—	—	—	—
合計	312,860	112,315	49,411	151,132

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.61%で割り引いて算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的

にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が338,061千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が613,289千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	491,217,187	490,324,758	△892,429
満期保有目的の債券	15,182,800	11,442,452	△3,740,348
その他有価証券	13,879,190	13,879,190	-
有価証券	29,061,990	25,321,642	△3,740,348
貸出金	102,693,986	-	-
貸倒引当金（注1）	△1,151,931	-	-
貸出金（引当金控除後）	101,542,055	88,547,468	△12,994,586
経済事業未収金	6,863,178	-	-
貸倒引当金（注2）	△506,798	-	-
経済事業未収金（引当金控除後）	6,356,379	6,356,379	-
外部出資（注3）	78,102	78,102	-
資 産 計	682,255,715	610,628,350	△17,627,365
貯金	640,305,668	634,072,537	△6,233,130
借入金	3,581	3,236	△344
経済事業未払金	2,085,759	2,085,759	-
負 債 計	642,395,009	636,161,553	△6,233,475

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap. 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	29,701,646
合計	29,701,646

(注) 外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	491,217,187	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	1,400,000	1,400,000	1,400,000	26,800,000
満期保有目的の債券	-	-	400,000	300,000	200,000	14,360,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	1,000,000	1,100,000	1,200,000	12,440,000

貸出金(注1、2)	9,656,652	6,262,437	5,675,373	5,219,874	4,769,574	70,631,800
経済事業未収金(注3)	6,765,324	-	-	-	-	-
合 計	507,253,908	6,262,437	7,075,373	6,619,874	6,169,574	97,431,800

(注1) 貸出金のうち、当座貸越2,425,999千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等565,774千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等483,109千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	452,235,304	59,135,370	71,066,617	21,471,471	35,754,267	642,637
借入金	2,251	1,330	-	-	-	-
経済事業未払金	2,085,759	-	-	-	-	-
合 計	454,323,314	59,136,700	71,066,617	21,471,471	35,754,267	642,637

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,968	200,740	771
	小計	199,968	200,740	771
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,682,832	2,523,602	△ 159,230
	地方債	5,300,000	3,673,310	△ 1,626,690
	政府保証債	3,400,000	2,548,150	△ 851,850
	社債	3,600,000	2,496,650	△ 1,103,350
	小計	14,982,832	11,241,712	△ 3,741,120
合 計		15,182,800	11,442,452	△ 3,740,348

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	外部出資	78,102	19,430	58,672
	小計	78,102	19,430	58,672
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないものの	国債	13,524,910	14,893,880	△ 1,368,970
	政府保証債	354,280	400,000	△ 45,720
	小計	13,879,190	15,293,880	△ 1,414,690
合 計		13,957,292	15,313,311	△ 1,356,018

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	111,259	－	47,667
地方債	770,104	－	329,895
合 計	881,363	－	377,562

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	7,421,852
勤務費用	442,630
利息費用	115,961
数理計算上の差異の発生額	△444,141
退職給付の支払額	△644,499
期末における退職給付債務	6,891,802

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	8,606,615
期待運用収益	163,463
数理計算上の差異の発生額	25,662
特定退職金共済制度への拠出金	198,261
確定給付企業年金制度への拠出金	193,359
退職給付の支払額	△583,707
期末における年金資産	8,603,655

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	6,891,802
特定退職金共済制度	△4,554,036
退職給付信託	△1,028,518
確定給付企業年金制度	△3,021,100
未積立退職給付債務	△1,711,853
未認識過去勤務費用	369,482
未認識数理計算上の差異	1,047,673
貸借対照表計上額純額	△294,697
退職給付引当金	30,118
前払年金費用	△324,815

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	442,630
利息費用	115,961
期待運用収益	△163,463
数理計算上の差異の費用処理額	△65,417
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者の退職給付費用のうち出向先負担分	△15,665
合計	179,687

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券	71%
年金保険投資	25%
現金および預金	4%
その他	0%
合計	100%

退職給付信託

国内契約型投信	98%
短期資産	2%
合計	100%

確定給付企業年金制度

一般勘定	46%
その他	53%
短期資産	1%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.47%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.5%
確定給付企業年金制度	2.7%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和7年3月末における前払い残高は901,478千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は831,139千円です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	382,583
賞与引当金	149,538
退職給付引当金	8,547
特例業務負担金引当金	235,877
減価償却費	1,153,188
減損損失	1,552,816
繰越欠損金	530,512
その他有価証券評価差額金	384,838
その他	763,305
繰延税金資産 小計	5,161,207
評価性引当額	△5,033,352
繰延税金資産 合計 (A)	127,854
繰延税金負債	
前払年金費用	△92,182
繰延税金負債 合計 (B)	△92,182
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	35,672

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.95%
評価性引当額の増減	△26.58%
住民税均等割等	11.18%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.32%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数（6～20年）によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り（0.44～2.10%）を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	167,898 千円
時の経過による調整額	443 千円
資産除去債務の履行による減少額	△12,000 千円
期末残高	156,342 千円

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	140,412	140,412
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	140,412	140,412
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	27,201,048	27,871,325
2 利益剰余金増加高	764,146	944,001
当期剰余金	764,146	943,966
土地再評価差額金取崩	-	35
3 利益剰余金減少高	93,868	90,955
配当金	93,868	90,955
4 利益剰余金期末残高	27,871,325	28,724,371

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6年度	1,093	148	370	574	1,092
	7年度	925	53	357	512	922
危険債権額	6年度	1,120	136	354	626	1,116
	7年度	1,098	129	376	590	1,095
要管理債権額	6年度	106	50	20	0	70
	7年度	97	53	18	-	71
	三月以上	6年度	-	-	-	-
	延滞債権額	7年度	-	-	-	-
	貸出条件	6年度	106	50	20	70
	緩和債権額	7年度	97	18	0	71
小計	6年度	2,319	334	744	1,200	2,278
	7年度	2,119	235	751	1,102	2,088
正常債権額	6年度	104,169				
	7年度	100,764				
合計	6年度	106,489				
	7年度	102,883				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
信用事業	事業収益	4,615,934	5,571,210
	経常利益	547,544	355,303
	資産の額	661,877,469	631,217,474
共済事業	事業収益	3,298,064	3,294,080
	経常利益	926,354	1,016,399
	資産の額	3,165	2,954
農業関連事業	事業収益	25,758,764	26,331,692
	経常利益	674,151	588,455
	資産の額	27,986,974	28,807,643
営農指導事業	事業収益	139,951	136,199
	経常利益	△ 844,705	△ 819,330
	資産の額	－	－
その他事業	事業収益	13,825,354	12,795,710
	経常利益	440,439	138,279
	資産の額	37,099,015	39,781,985
計	事業収益	47,638,067	48,128,891
	経常利益	1,743,783	1,279,106
	資産の額	726,966,623	699,810,056

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和8年3月末における連結自己資本比率は、15.80%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	高知県農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,099百万円（前年度9,455百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	37,034,850	37,561,430
うち、出資金及び資本準備金の額	9,595,772	9,240,174
うち、再評価積立金の額	7,901	7,901
うち、利益剰余金の額	27,871,325	28,724,371
うち、外部流出予定額 (△)	93,564	104,495
うち、上記以外に該当するものの額	△ 346,586	△ 306,523
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	92,358	72,518
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	92,358	72,518
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	37,127,208	37,633,949
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	59,296	47,724
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	59,296	47,724
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	141,079	324,815
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

(単位：千円、%)

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	200,375	372,539
自己資本	-	-
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	36,926,833	37,261,409
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	230,739,920	228,062,038
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (Δ)	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,325,459	7,627,944
フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	238,065,379	235,689,982
連結自己資本比率	-	-
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.51%	15.80%

(注)

- 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
- 2 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 3 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	5,485,048	-	-	6,752,566	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,999,554	-	-	17,800,762	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	14,866,079	-	-	12,509,443	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	1,300,051	130,005	5,200	1,300,051	130,005	5,200
	我が国の政府関係機関向け	4,307,650	50,102	2,004	4,307,650	50,102	2,004
	地方三公社向け	1,200,566	-	-	1,200,566	-	-
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	531,036,115	106,207,223	4,248,288	493,272,550	98,654,510	3,946,180
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	203,696	40,739	1,629
	カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	628,955	148,477	5,939	628,256	147,779	5,911
	（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
	中堅中小企業等向け及び個人向け	4,521,025	2,214,853	88,594	4,938,763	2,683,741	107,349
	（うちトランザクター向け）	40,985	18,443	737	84,145	37,865	1,514
	不動産関連向け	13,730,193	10,587,048	423,481	13,403,217	10,176,857	407,074
	（うち自己居住用不動産等向け）	10,254,487	7,365,532	294,621	10,308,097	7,422,590	296,903
	（うち賃貸用不動産向け）	3,475,706	3,221,515	128,860	3,095,119	2,754,267	110,170
	（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
	（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
	（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
	劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,564,469	339,793	13,591	1,918,132	690,153	27,606
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	223,018	159,263	6,370	149,127	81,955	3,278
	取立未済手形	55,522	11,104	444	45,300	9,060	362
	信用保証協会等による保証付	78,592,112	7,668,338	306,733	76,624,030	7,473,820	298,952
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	株式等	5,917,090	5,917,090	236,683	5,959,175	7,746,927	309,877
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	上記以外	59,561,399	97,306,619	3,892,264	62,471,903	100,217,123	4,008,684
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	25,163,480	62,908,700	2,516,348	25,163,480	62,908,700	2,516,348
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	34,397,919	34,397,919	1,375,916	37,308,423	37,308,423	1,492,336
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-
	再証券化	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
	(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
	(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
	(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	728,988,851	230,739,920	9,229,596	703,281,497	228,062,038	9,122,481
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	-	-	-	-	-	-
	中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）		728,988,851	230,739,920	9,229,596	703,281,497	228,062,038	9,122,481
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞		マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
		-	-	-	-		
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
		7,325,459	293,018	7,639,217	305,568		
所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
		238,065,379	9,522,615	235,701,255	9,428,050		

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,325,459	7,639,217
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	293,018	305,568
B I	4,883,639	5,092,811
B I C	586,036	611,137

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 6）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和 6 年度				令和 7 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
	国内	728,988,851	107,095,810	19,817,585	1,787,488	703,281,497	103,998,722	30,517,070	2,067,259
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	728,988,851	107,095,810	19,817,585	1,787,488	703,281,497	103,998,722	30,517,070	2,067,259
法人	農業	1,046,780	939,280	-	-	1,250,092	1,142,592	-	-
	林業	2,538	-	-	-	2,539	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	2,000	2,000	-	-
	製造業	540,472	328,170	-	-	560,895	348,593	-	113,989
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,477	1,477	-	-	28,663	28,663	-	2,052
	電気ガス熱供給・水道業	51,718	-	-	-	78,102	-	-	-
	運輸・通信業	4,719,292	9,153	4,607,577	-	4,725,188	11,500	4,607,577	-
	金融・保険業	560,512,629	-	2,801,286	-	522,748,804	-	2,801,286	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,802,634	825,677	-	-	4,718,313	745,037	-	484,922
	日本国政府・地方公共団体	20,793,250	8,384,529	12,408,720	-	30,322,537	7,214,331	23,108,205	-
	上記以外	5,540,648	48,312	-	-	6,841,223	75,498	-	-
	個人	96,551,131	96,530,850	-	-	94,402,846	94,402,846	-	1,202,088
	その他	34,426,278	28,358	-	-	37,600,290	27,660	-	-
	業種別残高計	728,988,851	107,095,810	19,817,585	-	703,281,497	103,998,722	30,517,070	1,803,052
	1年以下	533,942,162	3,344,285	-		495,723,985	2,655,132	-	
	1年超3年以下	2,110,197	2,110,197	-		3,657,044	2,230,622	1,426,421	
	3年超5年以下	4,108,035	4,108,035	-		6,957,759	4,062,369	2,895,390	
	5年超7年以下	4,494,625	4,293,668	200,957		7,359,113	4,564,778	2,794,334	
	7年超10年以下	8,780,939	5,973,765	2,807,173		10,913,523	5,651,191	5,262,331	
	10年超	101,353,470	84,544,015	16,809,454		99,923,969	81,785,376	18,138,592	
	期限の定めのないもの	74,199,420	2,721,841	-		78,746,101	3,049,251	-	
	残存期間別残高計	728,988,851	107,095,810	19,817,585		703,281,497	103,998,722	30,517,070	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	473,715	93,799		473,715	93,799
個別貸倒引当金	2,006,397	1,844,303	17,282	1,989,115	1,844,303

(単位：千円)

区 分	令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	93,799	73,593		93,799	73,593
個別貸倒引当金	1,844,303	1,686,185	5,294	1,839,009	1,686,185

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		令和 6 年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
	国 内	2, 006, 397	1, 844, 303	17, 282	1, 989, 115	1, 844, 303	
	国 外	-	-	-	-	-	
	地域別計	2, 006, 397	1, 844, 303	17, 282	1, 989, 115	1, 844, 303	
法人	農業	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	50, 263	-	-	50, 263	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	1, 407	-	-	1, 407	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	535, 141	507, 671	-	535, 141	507, 671	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-
	個 人	1, 471, 256	1, 284, 962	17, 282	1, 453, 974	1, 284, 962	-
	業種別計	2, 006, 397	1, 844, 303	17, 282	1, 989, 115	1, 844, 303	-

(単位：千円)

		令和 7 年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他		
	国 内	1, 844, 303	1, 686, 185	5, 294	1, 839, 009	1, 686, 185	
	国 外	-	-	-	-	-	
	地域別計	1, 844, 303	1, 686, 185	5, 294	1, 839, 009	1, 686, 185	
法人	農業	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	50, 263	49, 484	-	50, 263	49, 484	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1, 407	1, 057	-	1, 407	1, 057	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	507, 671	483, 499	-	507, 671	483, 499	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-
	個 人	1, 284, 962	1, 152, 145	5, 294	1, 279, 668	1, 152, 145	1, 562
	業種別計	1, 844, 303	1, 686, 185	5, 294	1, 839, 009	1, 686, 185	1, 562

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度						令和7年度					
		CCF・信用リスク削減		CCF・信用リスク削減			リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))	CCF・信用リスク削減		CCF・信用リスク削減			リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		効果適用前		効果適用後				効果適用前		効果適用後			
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E		A	B	C	D	E	
現金	0	5,485,048	-	5,485,048	-	-	0%	6,752,566	-	6,752,566	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	5,999,554	-	5,999,554	-	-	0%	17,800,762	-	17,800,762	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	14,866,079	-	14,866,079	-	-	0%	12,399,443	1,100,000	12,399,443	110,000	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	1,300,051	-	1,300,051	-	130,005	10%	1,300,051	-	1,300,051	-	130,005	10%
我が国の政府関係機関向け	10～20	4,307,650	-	4,307,650	-	50,102	1%	4,307,650	-	4,307,650	-	50,102	1%
地方三公社向け	20	1,200,566	-	1,200,566	-	-	0%	1,200,566	-	1,200,566	-	-	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	531,036,115	-	531,036,115	-	106,207,223	20%	493,272,550	-	493,272,550	-	98,654,510	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	203,696	-	203,696	-	40,739	-
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	628,955	-	628,955	-	148,477	24%	628,256	-	628,256	-	147,779	24%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	4,097,482	4,197,495	2,948,491	419,749	2,214,853	66%	4,290,609	6,421,015	3,178,924	642,047	2,683,741	70%
（うちトランザクター向け）	45	-	409,850	-	40,985	18,443	45%	-	841,450	-	84,145	37,865	45%
不動産関連向け	20～150	13,714,793	-	13,067,539	-	10,587,048	81%	13,403,217	-	12,670,222	-	10,176,857	80%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	10,254,487	-	9,897,257	-	7,365,532	74%	10,308,097	-	9,951,090	-	7,422,590	75%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	3,460,305	-	3,170,282	-	3,221,515	102%	3,095,119	-	2,719,132	-	2,754,267	101%
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	412,192	374,704	390,671	12,122	339,793	84%	395,512	2,424,500	377,542	231,855	690,153	113%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	165,234	-	165,129	-	159,263	96%	87,198	-	87,041	-	81,955	94%
取立未済手形	20	55,522	-	55,522	-	11,104	20%	45,300	-	45,300	-	9,060	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	78,592,112	-	77,424,778	-	7,668,338	10%	76,624,030	-	75,461,338	-	7,473,820	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	5,917,090	-	5,917,090	-	5,917,090	100%	5,959,175	-	5,959,175	-	7,746,927	130%
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	58,278,269	-	58,278,269	-	96,023,489	165%	62,471,903	-	62,471,903	-	100,217,123	160%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	25,163,480	-	25,163,480	-	62,908,700	250%	25,163,480	-	25,163,480	-	62,908,700	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	33,114,789	-	33,114,789	-	33,114,789	100%	37,308,423	-	37,308,423	-	37,308,423	100%
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	726,237,811	4,572,200	723,252,607	431,872	229,141,470	32%	700,938,788	9,945,515	697,913,289	983,902	228,062,038	33%

⑦ ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：千円)

項目	令和6年度 信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,999,554		-		-		-		-		-		5,999,554
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		-		-		-		-		-		-
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-		-
我が国の地方公共団体向け	14,866,079		-		-		-		-		-		14,866,079
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-
地方公共団体金融機構向け	-		1,300,051		-		-		-		-		1,300,051
我が国の政府関係機関向け	3,806,621		501,028		-		-		-		1		4,307,650
地方三公社向け	1,200,566		-		-		-		-		-		1,200,566
国際開発銀行向け	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他 合計
	-		-		-		-		-		-		-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	531,035,421		-		-		-		-		694		531,036,115
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-		-		-		-		-		-		-
カバード・ボンド向け	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100% その他 合計
	-		-		-		-		-		-		-
法人等向け （特定貸付債権向けを含む うち特定貸付債権向け）	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130% 150% その他 合計
	600,596		-		-		-		-		28,358		628,955
	-		-		-		-		-		-		1
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	100%		150%		250%		400%		その他		合計		
	-		-		-		-		5,917,090		-		5,917,090
中堅中小企業等向け及び個人向け （うちトランザクター向け）	45%		75%		100%		その他		合計				
	40,985		2,626,502		194,234		506,520		3,368,241				
	40,985		-		-		-		40,985				
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40% 50% 62.50% 70% 75% その他 合計
	-		-		-		-		-		-		9,804,759 92,498 9,897,257
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75% 93.75% 105% 150% その他 合計
	-		-		-		-		-		3,068,057		102,225 3,170,282
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計
	-		-		-		-		-		-		-
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	60%				その他				合計				
	-				-				-				-
不動産関連向け うちＡＤＣ向け	100%		150%		その他		合計						
	-		-		-		-						-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50%		100%		150%		その他		合計				
	92,724		133,645		106,252		70,172		402,793				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-		158,198		-		6,931		165,129				
現金	0%		10%		20%		100%		その他		合計		
	5,485,048		-		-		-		-		-		5,485,048
取立未済手形	-		-		55,522		-		-		-		55,522
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	284,523		76,660,850		-		-		479,405		-		77,424,778
共済約款貸付	-		-		-		-		-		-		-

(単位：千円)

項目	令和7年度 信用リスク・エクスポージャーの額（C C F・信用リスク削減手法適用後）																				
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17,800,762				-		-		-		-		17,800,762								
外国の中央政府及び中央銀行向け	-				-		-		-		-		-								
国際決済銀行等向け	-				-		-		-		-		-								
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計							
我が国の地方公共団体向け	12,509,443				-		-		-		-		-	12,509,443							
外国の中央政府等以外の公共部門向け					-		-		-		-		-	-							
地方公共団体金融機構向け			1,300,051		-		-		-		-		-	1,300,051							
我が国の政府関係機関向け	3,806,621		501,028		-		-		-		-		1	4,307,650							
地方三公社向け	1,200,566				-		-		-		-		-	1,200,566							
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計							
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-		-	-							
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	493,272,247		-		-		-		-		-		-	303	493,272,550						
	203,696		-		-		-		-		-		-	-	203,696						
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計						
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-	-	-						
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計					
法人等向け（特定貸付債権向けを含む（うち特定貸付債権向け））	600,596		-		-		-		-		27,660		-		-	0	628,256				
	-		-		-		-		-		-		-		-	-	-				
	100%			150%			250%			400%			その他		合計						
劣後債権及びその他資本性証券等	-			-			-			-			-		-	-					
株式等	-			-			5,959,175			-			-		-	5,959,175					
	45%			75%			100%			その他			合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け（うちトランザクター向け）	84,145			2,615,606			626,096			495,124			3,820,971								
	84,145			-			-			-			84,145								
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	-		-		-		-		-		-		-		-	-	9,885,145	65,945	9,951,090		
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%	その他	合計
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	-		-		-		-		-		-		-		2,623,071		-		96,061	2,719,132	
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他		合計			
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-			-			-			-			-			-		-	-		
	60%					その他					合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-					-					-					-					
	100%				150%				その他				合計								
不動産関連向けうち A D C 向け	-				-				-				-								
	50%				100%				150%				その他				合計				
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	93,336				63,551				385,864				66,647				609,398				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-				81,017				-				6,024				87,041				
	0%			10%			20%			100%			その他			合計					
現金	6,752,566			-			-			-			-			6,752,566					
取立未済手形	-			-			45,300			-			-			45,300					
信用保証協会等による保証付株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	252,649			74,718,883			-			-			489,806			75,461,338					
共済約款貸付	-			-			-			-			-			-					

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（％）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（％）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	645,689,990	-	-	643,020,925	616,505,086	1,100,000	10%	613,914,334
40%～70%	98,469	462,756	10%	138,568	95,867	922,359	10%	182,950
75%	12,177,888	3,727,957	10%	12,431,262	12,103,409	5,184,449	10%	12,500,752
80%	-	-	10%	-	-	-	10%	-
85%	15,529	-	-	15,529	14,843	267,000	10%	41,543
90%～100%	503,780	304,785	10%	514,436	823,098	31,189	10%	798,326
105%～130%	3,258,118	-	0%	3,068,095	2,798,769	-	-	2,623,096
150%	104,918	16,744	10%	106,252	159,521	2,308,423	10%	385,864
250%	-	-	-	-	5,959,175	-	-	5,959,175
400%	5,917,090	-	-	5,917,090	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	12,661	59,956	10%	12,954	7,121	132,093	10%	19,253
合計	667,778,447	4,572,200	10%	665,225,115	638,466,892	9,945,516	10%	636,425,297

（４）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.86）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	令和6年度			令和7年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	3,806,621	-	-	3,806,621	-
地方三公社向け	-	1,200,566	-	-	1,200,566	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	60,520	413,793	-	57,404	373,991	-
自己居住用不動産等向け	20,902	64,746	-	13,119	47,959	-
賃貸用不動産向け	-	102,171	-	-	96,020	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,086	68,631	-	828	64,721	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	6,518	-	-	5,651	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	741,437	-	-	723,169	-
合計	82,510	6,404,487	-	71,352	6,318,702	-

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

２．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

３．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

５．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しています。CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っています。

（８）マーケット・リスクに関する事項

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、以下の内容によりマーケット・リスクを管理しています。

（９）オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 88）をご参照ください。

（10）出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 88）をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	51,718	51,718	78,102	78,102
非上場	31,028,852	31,028,852	31,044,553	31,044,553
合 計	31,080,570	31,080,570	31,122,655	31,122,655

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	288,960	-	-	377,562	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	768,131	-	1,356,018

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 90）をご参照ください。

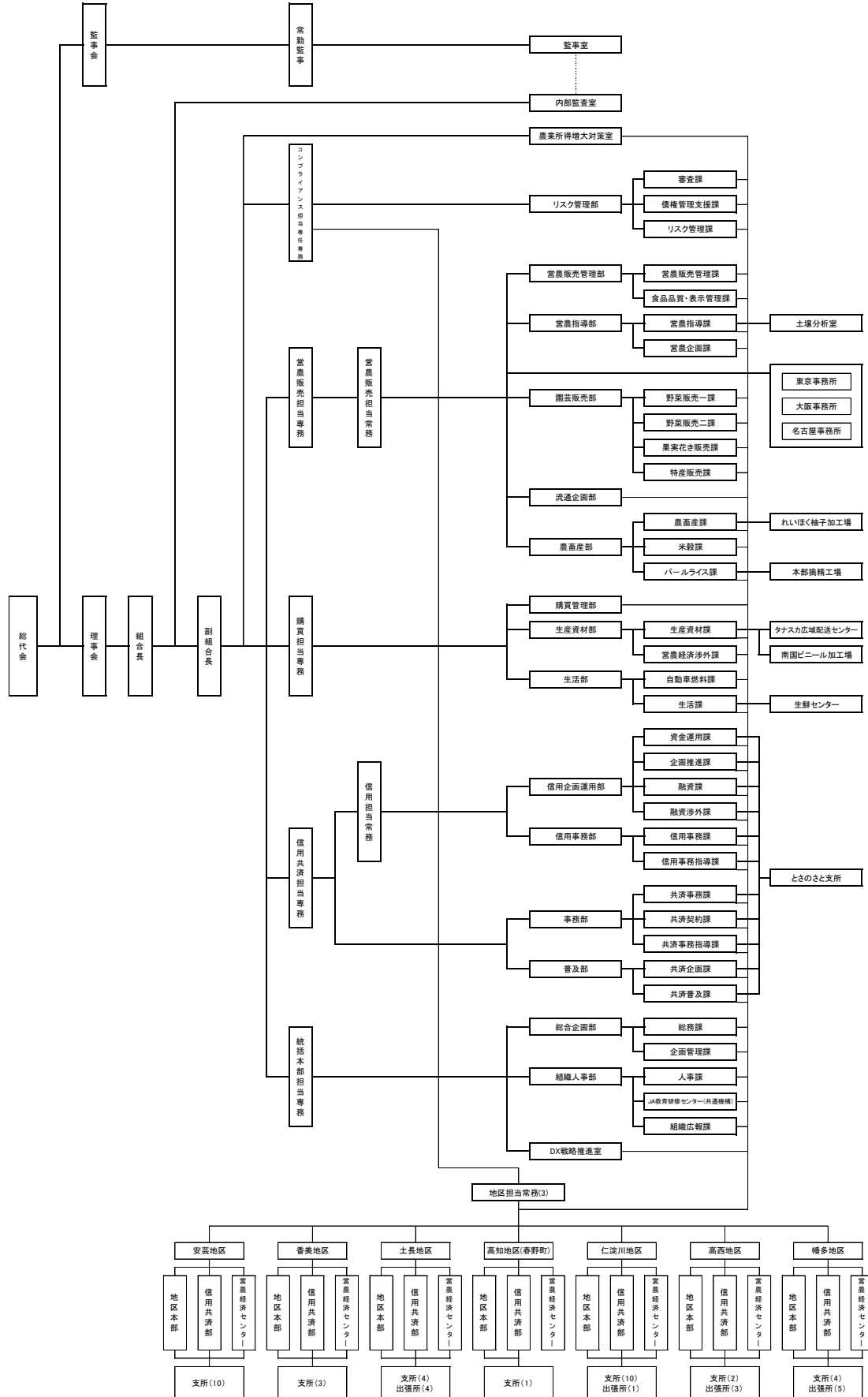
（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,988	2,057	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	877	1,183
3	スティープ化	7,264	5,358		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	2,713	2,487		
7	最大値	7,264	5,358	877	1,183
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	36,926		37,261	

【JAの概要】

1. 機構図

(令和8年4月1日時点)



※機構改革に伴い、令和8年4月1日よりDX戦略推進室の新設および信用企画部の名称を信用企画運用部へ変更しました。また、れいほく柚子加工場については農畜産部農畜産課の管轄に変更となりました。

2. 役員構成（役員一覧）

（令和8年3月現在）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	島田 信行	理事	山本 倫弘
代表理事副組合長	大原 光鶴	理事	水田 実
代表理事専務	川竹 壽栄	理事	宮地 幸
代表理事専務	上澤 哲猪	理事	山本 道雄
代表理事専務	山下 文広	理事	伊藤 一博
代表理事専務	垣内 育男	理事	武市 由美
専務理事	井澤 三男	理事	下村 昌幸
常務理事	尾原 誠治	理事	浦田 久永
常務理事	今村 篤志	理事	竹吉 春美
常務理事	小松 藤雄	理事職務執行者	山本 真
常務理事	谷脇 憲二	常勤監事	熊田 妙
常務理事	竹吉 功	常勤監事	北添 和明
理事	久岡 隆	常勤監事	川久保 園賀
理事	澤田 宗佑	監事	武井 隆一
理事	野村 光広	監事	仙波 昭司
理事	小畑 尚義		
理事	徳広 勇一		
理事	清遠 みか		
理事	佐々木 啓明		
理事	西内 弘明		
理事	田村 裕美		
理事	澤本 誠		
理事	美濃 明男		
理事	川井 由紀		
理事	片山 一也		
理事	中村 富貴		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和8年3月現在） 所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14F

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
正組合員	36,699	35,381	△ 1,318
個 人	36,468	35,139	△ 1,329
法 人	231	242	11
准組合員	43,093	42,655	△ 438
個 人	42,923	42,480	△ 443
法 人	170	175	5
合 計	79,792	78,036	△ 1,756

5. 組合員組織の状況

本所、地区	組 織 名	構成員数	本所、地区	組 織 名	構成員数	本所、地区	組 織 名	構成員数
本所	本所運営委員会	25名	土長地区	露地野菜部	12名	高西地区	小生姜部会	5名
安芸地区	地区運営委員会	28名	土長地区	酪農部	3名	高西地区	茶生産部会（津野山）	13名
安芸地区	支所運営委員会	268名	土長地区	桃部	6名	高西地区	夏秋ピーマン生産部会	47名
安芸地区	青壮年部	222名	土長地区	ぜんまい部	120名	高西地区	養豚協会	4名
安芸地区	女性部	546名	土長地区	無農薬柚子部	410名	高西地区	肉用牛部会	4名
安芸地区	園芸部	905名	土長地区	年金友の会	4,945名	高西地区	興津園芸部会（ピーマン）	5名
安芸地区	稲作部会	20名	土長地区	かざぐるま市運営協議会	191名	高西地区	興津園芸部会（ミョウガ）	45名
安芸地区	花卉部	58名	土長地区	風の市運営協議会	251名	高西地区	みどり市直販部会	359名
安芸地区	柚子部	889名	土長地区	学校給食米生産部	16名	高西地区	サトイモ生産部会	18名
安芸地区	果樹部	60名	土長地区	機械銀行	13名	高西地区	アスパラガス部会	9名
安芸地区	特産部	14名	土長地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会土長地区本部	53名	高西地区	酒米生産部会	9名
安芸地区	酪農部会	3名	高知地区	地区運営委員会	13名	高西地区	梨生産部会	4名
安芸地区	肉用牛部会	13名	高知地区	支所運営委員会	53名	高西地区	堆肥センター利用組合	12名
安芸地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会安芸地区本部	656名	高知地区	青壮年部	139名	高西地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会高西地区本部（四万十）	234名
安芸地区	年金友の会	4,764名	高知地区	女性部	155名	高西地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会高西地区本部（津野山）	8名
香美地区	地区運営委員会	16名	高知地区	園芸部	248名	高西地区	水耕セリ部会	5名
香美地区	支所運営委員会	170名	高知地区	直販部	358名	高西地区	津野山甘とう部会	12名
香美地区	園芸部	796名	高知地区	年金友の会	1,120名	高西地区	津野山みょうが部会	16名
香美地区	果樹部	259名	高知地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会高知地区本部	178名	高西地区	津野山なす部会	18名
香美地区	花卉部	50名	仁淀川地区	地区運営委員会	53名	高西地区	津野山椎茸生産部会	18名
香美地区	生姜生産部	58名	仁淀川地区	支所運営委員会	315名	高西地区	津野山畜産振興会	11名
香美地区	酪農部	4名	仁淀川地区	青壮年部（コスモス）	90名	高西地区	津野山シキミ部会	5名
香美地区	青壮年部	83名	仁淀川地区	青壮年部（土佐市）	95名	高西地区	青壮年部（四万十）	26名
香美地区	女性部	259名	仁淀川地区	女性部（コスモス）	212名	高西地区	青壮年部（津野山）	5名
香美地区	助け合い組織かがやき	24名	仁淀川地区	女性部（土佐市）	288名	高西地区	女性部（四万十）	197名
香美地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会香美地区本部	355名	仁淀川地区	園芸部（コスモス）	360名	高西地区	女性部（津野山）	17名
香美地区	年金友の会	4,451名	仁淀川地区	園芸部（土佐市）	457名	高西地区	年金友の会（四万十）	1,746名
土長地区	地区運営委員会	30名	仁淀川地区	コスモス畜産部	11名	高西地区	年金友の会（津野山）	982名
土長地区	支所運営委員会	232名	仁淀川地区	助け合い組織仁淀川地区赤い搾隊	39名	幡多地区	地区運営委員会	28名
土長地区	青壮年部（南国）	29名	仁淀川地区	年金友の会（コスモス）	6,814名	幡多地区	支所運営委員会	349名
土長地区	青壮年部（長岡）	31名	仁淀川地区	年金友の会（土佐市）	1,752名	幡多地区	園芸部	935名
土長地区	青壮年部（れいほく）	72名	高西地区	地区運営委員会	26名	幡多地区	果樹部	487名
土長地区	女性部（南国）	373名	高西地区	支所運営委員会	167名	幡多地区	花卉部	36名
土長地区	女性部（れいほく）	271名	高西地区	ニラ部会	65名	幡多地区	畜産部	19名
土長地区	園芸部（南国）	314名	高西地区	カントリー・エレベーター利用組合	226名	幡多地区	水稻部	66名
土長地区	園芸部（長岡）	39名	高西地区	エコ栽培米生産部会	14名	幡多地区	青壮年部	154名
土長地区	園芸部（十市）	42名	高西地区	生姜部会	33名	幡多地区	女性部	733名
土長地区	園芸部（れいほく）	67名	高西地区	ハウス胡瓜部会	7名	幡多地区	高知県農業協同組合農業経営改善協議会幡多地区本部	93名
土長地区	畜産部	32名	高西地区	ユズ生産部会	20名	幡多地区	年金友の会	6,361名
土長地区	直販部	166名	高西地区	ユズ研究会	66名			
土長地区	稲作部	65名	高西地区	津野山ユズ部会	200名			

当組合の組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

当組合には、特定信用事業代理業者はありません。

7. 地区一覧

高知県全域

8. 沿革・あゆみ

平成 31 年 1 月 1 日 12 J A の合併と連合会機能の一部を統合して J A 高知県が発足

※合併・統合に参加した J A および連合会等は以下の通り

J A 土佐あき、J A 土佐香美、J A 土佐れいほく、J A 南国市、J A 十市
J A 長岡、J A 高知春野、J A 土佐市、J A コスモス、J A 四万十
J A 津野山、J A 高知はた、J A 高知中央会、J A 高知信連、高知県園芸連
J A 全農こうち、J A 共済連高知

9. 店舗等のご案内

(令和8年4月現在)

【本所、地区本部、支所、出張所】

本所 地区	店舗名	住所	電話番号
本所	統括本部	高知市五台山5015-1	088-821-6091
	信用事業本部	高知市五台山5015-1	088-821-6172
	共済事業本部（事務部）	高知市五台山5015-1	088-821-6193
	共済事業本部（普及部）	高知市北御座2-27	088-821-6183
	購買事業本部	高知市五台山5015-1	088-884-8106
	営農販売事業本部	高知市仁井田新港4706-4	088-837-6300
	とさのさと支所	高知市北御座10-10	088-802-5655
安芸地区	安芸地区本部	安芸市幸町1-16	0887-34-1515
	あき支所	安芸市幸町1-16	0887-34-8311
	あき東支所	安芸市川北甲6852	0887-34-1524
	あき北支所	安芸市土居17-3	0887-34-1525
	東洋支所	安芸郡東洋町甲浦333-1	0887-29-3011
	室戸支所	室戸市室津1743	0887-22-0077
	吉良川支所	室戸市吉良川町甲2240-1	0887-25-2331
	奈半利支所	安芸郡奈半利町乙1810	0887-38-4911
	北川支所	安芸郡北川村野友甲830	0887-38-4611
	安田支所	安芸郡安田町安田1850	0887-38-6611
	芸西支所	安芸郡芸西村西分甲5773-1	0887-33-2500
香美地区	香美地区本部	香南市野市町西野2704-2	0887-56-0121
	野市支所	香南市野市町西野2704-2	0887-56-0921
	香北支所	香美市香北町美良布1293	0887-59-2321
	土佐山田支所	香美市土佐山田町百石町2-2-48	0887-53-2155
土長地区	土長地区本部	南国市大桶乙894-1	088-863-2411
	なんごく南支所	南国市大桶乙894-1	088-863-4131
	岡豊出張所	南国市岡豊町八幡220	088-864-2670
	なんごく北支所	南国市下末松169-4	088-864-2148
	十市出張所	南国市十市3535	088-865-8403
	れいほく支所	土佐郡土佐町土居284-1	0887-82-2801
	本山出張所	長岡郡本山町本山530-4	0887-76-2444
	おおとよ支所	長岡郡大豊町黒石350	0887-73-0010
	大川出張所	土佐郡大川村小松28-5	0887-84-2111
高知地区	高知地区本部	高知市春野町西分512-2	088-894-3033
	春野支所	高知市春野町西分512-2	088-894-3304
仁淀川地区	仁淀川地区本部	高岡郡佐川町甲1751-1	0889-22-7800
	佐川支所	高岡郡佐川町甲1751-1	0889-22-1141
	吾川支所	吾川郡仁淀川町大崎122	0889-35-0311

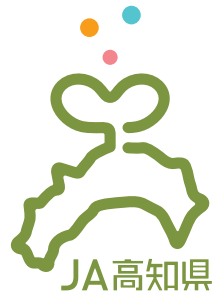
本所 地区	店舗名	住所	電話番号
仁淀川地区	吾北支所	吾川郡いの町小川東津賀才 5 3 - 1	088-867-2211
	日高支所	高岡郡日高村本郷 2 3 8	0889-24-5121
	斗賀野支所	高岡郡佐川町中組 6 9	0889-22-1148
	越知支所	高岡郡越知町越知甲 2 3 8 7	0889-26-1141
	仁淀出張所	吾川郡仁淀川町森 2 5 7 1	0889-32-1116
	伊野支所	吾川郡いの町駅前町 2 2 1	088-892-1070
	土佐市支所	土佐市蓮池 9 4 8 - 1	088-854-0322
	戸波支所	土佐市家俊 1 0 7 0	088-855-0231
	新居支所	土佐市新居 9 6 8 - 1	088-856-1121
高西地区	高西地区本部	高岡郡四万十町榑山町 5 8 6 - 2	0880-22-0003
	四万十支所	高岡郡四万十町榑山町 5 8 6 - 2	0880-22-0288
	興津出張所	高岡郡四万十町興津 3 8 2 - 5	0880-25-0002
	大野見出張所	高岡郡中土佐町大野見奈路 5 5 8	0889-57-2321
	梶原支所	高岡郡梶原町梶原 1 4 4 4 - 1	0889-65-0111
	東津野出張所	高岡郡津野町力石 2 8 8 4 - 1	0889-62-2211
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町 7 - 3 3	0880-34-5555
	中村支所	四万十市右山五月町 7 - 7	0880-34-7633
	宿毛支所	宿毛市南沖須賀 1 - 1	0880-63-2121
	三崎出張所	土佐清水市三崎浦 1 - 6 - 7	0880-85-0301
	佐賀出張所	幡多郡黒潮町佐賀 8 8 8	0880-55-2511
	大方支所	幡多郡黒潮町入野 2 0 9 8	0880-43-1211
	十和支所	高岡郡四万十町十川 2 3 3 - 5	0880-28-5511
	西土佐出張所	四万十市西土佐江川崎 2 5 3	0880-52-1007
	三原出張所	幡多郡三原村来栖野 3 4 6	0880-46-2121
	大月出張所	幡多郡大月町弘見 2 0 4 5 - 2	0880-73-1141

【ＡＴＭ】

本所 地区	ブースコーナー名	設置場所住所	管理店舗名	管理店舗 電話番号
本所	とさのさと支所ＡＴＭ	高知市北御座１０－１０	とさのさと支所	088-802-5655
安芸地区	あき支所ＡＴＭ	安芸市幸町１－１６	あき支所	0887-34-8311
	あき支所店内ＡＴＭ	安芸市幸町１－１６	あき支所	0887-34-8311
	穴内ＡＴＭ	安芸市穴内乙８１－１	あき支所	0887-34-8311
	赤野ＡＴＭ	安芸市赤野乙３１－１	あき支所	0887-34-8311
	あき東支所ＡＴＭ	安芸市川北甲６８５２	あき東支所	0887-34-1524
	あき北支所ＡＴＭ	安芸市土居１７－３	あき北支所	0887-34-1525
	室戸支所ＡＴＭ	室戸市室津１７４３	室戸支所	0887-22-0077
	吉良川支所ＡＴＭ	室戸市吉良川町甲２２４０－１	吉良川支所	0887-25-2331
	室戸羽根ＡＴＭ	室戸市羽根町乙１０８１	あき支所	0887-34-8311
	奈半利支所ＡＴＭ	安芸郡奈半利町乙１８１０	奈半利支所	0887-38-4911
	北川支所ＡＴＭ	安芸郡北川村野友甲８３０	北川支所	0887-38-4611
	田野ＡＴＭ	安芸郡田野町１８５８－２	あき支所	0887-34-8311
	安田支所ＡＴＭ	安芸郡安田町安田１８５０	安田支所	0887-38-6611
	安田中山ＡＴＭ	安芸郡安田町正弘６９４－２	安田支所	0887-38-6611
	芸西支所ＡＴＭ	安芸郡芸西村西分甲５７７３－１	芸西支所	0887-33-2500
	わじきＡＴＭ	安芸郡芸西村和食甲２１４５－５	あき支所	0887-34-8311
香美地区	マルナカ野市店ＡＴＭ	香南市野市町西野２７００	野市支所	0887-56-0921
	物部ＡＴＭ	香美市物部町大栃１３８８－２	野市支所	0887-56-0921
	香北支所ＡＴＭ	香美市香北町美良布１２９３	野市支所	0887-56-0921
	土佐山田支所ＡＴＭ	香美市土佐山田町百石町２－２－４８	野市支所	0887-56-0921
	土佐山田駅前ＡＴＭ	香美市土佐山田町西本町１－１－１	野市支所	0887-56-0921
	赤岡ＡＴＭ	香南市赤岡町６３０－１	野市支所	0887-56-0921
	夜須ＡＴＭ	香南市夜須町坪井４２－１	野市支所	0887-56-0921
	香我美ＡＴＭ	香南市香我美町下分１７９６	野市支所	0887-56-0921
	野市支所ＡＴＭ	香南市野市町西野２７０４－２	野市支所	0887-56-0921
土長地区	なんごく南支所ＡＴＭ	南国市大堀乙８９４－１	なんごく南支所	088-863-4131
	ＪＡグリーンなんごくＡＴＭ	南国市上野田３２０－１	なんごく南支所	088-863-4131
	岩村ＡＴＭ	南国市福船３７２	なんごく南支所	088-863-4131
	日章ＡＴＭ	南国市田村乙１７６０－２	なんごく南支所	088-863-4131
	南部営農センターＡＴＭ	南国市浜改田１２６７	なんごく南支所	088-863-4131
	南国市役所ＡＴＭ	南国市大堀甲２３０１	なんごく南支所	088-863-4131
	久礼田ＡＴＭ	南国市久礼田４１８	なんごく南支所	088-863-4131
	岡豊出張所ＡＴＭ	南国市岡豊町八幡２２０	なんごく南支所	088-863-4131
	なんごく北支所ＡＴＭ	南国市下末松１６９－４	なんごく南支所	088-863-4131
	十市購買ＡＴＭ	南国市十市２７３０－１	なんごく南支所	088-863-4131
	れいほく支所ＡＴＭ	土佐郡土佐町土居２８４－１	なんごく南支所	088-863-4131

本所 地区	ブースコーナー名	設置場所住所	管理店舗名	管理店舗 電話番号
土 長 地 区	田井ＡＴＭ	土佐郡土佐町田井１４９５－１	なんごく南支所	088-863-4131
	本山出張所ＡＴＭ	長岡郡本山町本山５３０－４	なんごく南支所	088-863-4131
	大杉ＡＴＭ	長岡郡大豊町川口１９２６－７	なんごく南支所	088-863-4131
	天坪ＡＴＭ	長岡郡大豊町馬瀬４５４－１	なんごく南支所	088-863-4131
	本所五台山事務所ＡＴＭ	高知市五台山５０１５－１	なんごく南支所	088-863-4131
	西豊永ＡＴＭ	長岡郡大豊町東土居２２２－１	なんごく南支所	088-863-4131
高知地区	春野支所ＡＴＭ	高知市春野町西分５１２－２	春野支所	088-894-2203
	春野支所ＡＴＭ＃２	高知市春野町西分５１２－２	春野支所	088-894-2203
仁 淀 川 地 区	佐川支所ＡＴＭ＃１	高岡郡佐川町甲１７５１－１	佐川支所	0889-22-7835
	佐川支所ＡＴＭ＃２	高岡郡佐川町甲１７５１－１	佐川支所	0889-22-7835
	加茂ＡＴＭ	高岡郡佐川町加茂６７１－３	佐川支所	0889-22-7835
	黒岩ＡＴＭ	高岡郡佐川町黒原４０２－１	佐川支所	0889-22-7835
	吾川支所ＡＴＭ	吾川郡仁淀川町大崎１２２	吾川支所	0889-35-0311
	仁淀川町役場ＡＴＭ	吾川郡仁淀川町大崎２００	佐川支所	0889-22-7835
	池川ＡＴＭ	吾川郡仁淀川町土居甲８０７	佐川支所	0889-22-7835
	下八川ＡＴＭ	吾川郡いの町下八川乙４４８－１	佐川支所	0889-22-7835
	上八川ＡＴＭ	吾川郡いの町上八川甲１９２８－２	佐川支所	0889-22-7835
	日高支所ＡＴＭ	高岡郡日高村本郷２３８	日高支所	0889-24-5121
	日高岩目地店ＡＴＭ	高岡郡日高村岩目地６９３－１	佐川支所	0889-22-7835
	斗賀野支所ＡＴＭ	高岡郡佐川町中組６９	斗賀野支所	0889-22-1148
	マルナカ佐川ＡＴＭ	高岡郡佐川町甲３８５－１	佐川支所	0889-22-7835
	越知支所ＡＴＭ	高岡郡越知町越知甲２３８７	越知支所	0889-26-1141
	越知ファームＡＴＭ	高岡郡越知町越知甲２１３０－３	佐川支所	0889-22-7835
	越知役場前ＡＴＭ＃２	高岡郡越知町越知甲１９４８－２	佐川支所	0889-22-7835
	仁淀出張所ＡＴＭ	吾川郡仁淀川町森２５７１	仁淀出張所	0889-32-1116
	伊野支所ＡＴＭ	吾川郡いの町駅前町２２１	伊野支所	088-892-1070
	サンプラザ天王ＡＴＭ	吾川郡いの町天王南４－１－２	佐川支所	0889-22-7835
	サニーアクシスいのＡＴＭ	吾川郡いの町２０５	佐川支所	0889-22-7835
	枝川ＡＴＭ	吾川郡いの町枝川５４９７－８	佐川支所	0889-22-7835
	サニーマート高岡ＡＴＭ	土佐市高岡町甲３３３－４	佐川支所	0889-22-7835
	土佐市支所ＡＴＭ	土佐市蓮池９４８－１	土佐市支所	088-854-0321
	サンシャインオリビオＡＴＭ	土佐市高岡町乙２７５０－１	佐川支所	0889-22-7835
	北原ＡＴＭ	土佐市北地 639-3	佐川支所	0889-22-7835
	みのり館ＡＴＭ	土佐市蓮池１００８－１	佐川支所	0889-22-7835
	宇佐ＡＴＭ	土佐市宇佐町宇佐１８０４	佐川支所	0889-22-7835
	戸波支所ＡＴＭ	土佐市家俊１０７０	戸波支所	088-855-0231
	新居支所ＡＴＭ	土佐市新居９６８－１	新居支所	088-856-1121
高西地区	四万十支所ＡＴＭ＃１	高岡郡四万十町榊山町５８６－２	四万十支所	0880-22-0288
	四万十支所ＡＴＭ＃２	高岡郡四万十町榊山町５８６－２	四万十支所	0880-22-0288

本所 地区	ブースコーナー名	設置場所住所	管理店舗名	管理店舗 電話番号
高 西 地 区	東又ＡＴＭ	高岡郡四万十町本堂４２９－１０	四万十支所	0880-22-0288
	興津出張所ＡＴＭ	高岡郡四万十町興津３８２－５	興津出張所	0880-25-0002
	大野見出張所ＡＴＭ	高岡郡中土佐町大野見奈路５５８	大野見出張所	0889-57-2321
	梶原支所ＡＴＭ	高岡郡梶原町梶原１４４４－１	梶原支所	0889-65-0111
	東津野出張所ＡＴＭ	高岡郡津野町力石２８８４－１	東津野出張所	0889-62-2211
幡 多 地 区	中村支所ＡＴＭ＃１	四万十市右山五月町７－７	中村支所	0880-34-7633
	サニーマート四万十ＡＴＭ	四万十市古津賀１５１１	中村支所	0880-34-7633
	中村支所ＡＴＭ＃２	四万十市右山五月町７－７	中村支所	0880-34-7633
	フジグラン四万十店ＡＴＭ	四万十市具同２２２２	中村支所	0880-34-7633
	中村西部ＡＴＭ	四万十市国見５８１	中村支所	0880-34-7633
	黒潮町役場ＡＴＭ	幡多郡黒潮町入野２０１９－１	中村支所	0880-34-7633
	大方南部ＡＴＭ	幡多郡黒潮町田野浦６７９	中村支所	0880-34-7633
	北ノ川ＡＴＭ	高岡郡四万十町大正北ノ川３６３－４	中村支所	0880-34-7633
	中村北部ＡＴＭ	四万十市岩田１－１	中村支所	0880-34-7633
	平田ＡＴＭ	宿毛市平田町戸内３５３８	中村支所	0880-34-7633
	中村東部ＡＴＭ	四万十市蔵岡甲３１４	中村支所	0880-34-7633
	清水ＡＴＭ	土佐清水市元町１－１８	中村支所	0880-34-7633
	下ノ加江ＡＴＭ	土佐清水市下ノ加江５１４－３	中村支所	0880-34-7633
	大月町役場ＡＴＭ	幡多郡大月町弘見２２３０	中村支所	0880-34-7633
	宿毛東ＡＴＭ	宿毛市平田町戸内２０８８－２	中村支所	0880-34-7633
	大宮ＡＴＭ	四万十市西土佐大宮１５７８	中村支所	0880-34-7633
	大正ＡＴＭ	高岡郡四万十町大正４７３－１	中村支所	0880-34-7633
	宿毛支所ＡＴＭ	宿毛市南沖須賀１番１号	宿毛支所	0880-63-2121
	三崎出張所ＡＴＭ	土佐清水市三崎浦１丁目６－７	三崎出張所	0880-85-0301
	佐賀出張所ＡＴＭ	幡多郡黒潮町佐賀８８８	佐賀出張所	0880-55-2511
	大方支所ＡＴＭ	幡多郡黒潮町入野２０９８	大方支所	0880-43-1211
	十和支所ＡＴＭ	高岡郡四万十町十川２３３－５	十和支所	0880-28-5511
	西土佐出張所ＡＴＭ	四万十市西土佐江川崎２５３	西土佐出張所	0880-52-1007
	三原出張所ＡＴＭ	幡多郡三原村来栖野３４６	三原出張所	0880-46-2121



高知県内の JA 職員と農家がともに支え合い、農家・消費者の暮らしを豊かにし、高知の農業を発展させることを目的として制作したロゴマークです。

マークは、高知県のみどりの大地から新しい芽（作物・情報）が成長している状態を表し、またその芽は、全国・未来へと繋げる「発信の象徴」でもあります。
水色のドットは清らかで豊かな高知の水を、オレンジのドットは大地に降りそそぐ太陽、ピンクのドットは人々のつながりを育む愛情を表しています。これら3つのドットは新しい芽に栄養を与えて育てる養分の役割を持っています。

高知県農業協同組合

〒781-8510 高知県高知市五台山5015番地1
TEL 088-821-6091 FAX 088-856-6980
<https://ja-kochi.or.jp>



マスコットキャラクター
コチット

JA 高知県の広報宣伝部長で、種の妖精。
モチーフは「種」と「ウサギ」。
JA 高知県のロゴマークと同様、3 色のドットが示す「水」・「太陽」・「愛情」から作られており、高知のめぐり（農業）の神様に仕え、県内各地の農業と暮らしが豊かになる「幸せの種」として駆け巡ります。
「コチット」はウサギのように駆け巡る高知（コウチ）のラビットから名付けられました。